

令和4年6月22日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 影 山 敬 二
布野支所長 才 田 申 士	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 落 合 裕 子
三和支所長 細 美 寿 彦	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議事係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 保 実 治 黒 木 靖 治 伊 藤 芳 則 小 田 伸 次
第 2		市立三次中央病院建替えに関する調査研究について

令和4年6月三次市議会定例会議事日程（第4号）

（令和4年6月22日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 保 実 治……………215 黒 木 靖 治……………229 伊 藤 芳 則……………243 小 田 伸 次……………253
第 2		市立三次中央病院建替えに関する調査研究について……………267


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の3日目等を行います。今定例会は、議事の関係上、会議の開始を9時30分としています。

また、今定例会も新型コロナウイルス感染予防対策を行い、さらに、3密の状態を避けることから、傍聴席についても一部入場の制限をしています。御不便をおかけいたしますが、御協力のほどお願いいたします。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、藤井議員及び弓掛議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、保実議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 皆さん、おはようございます。清友会の保実 治でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に、本日6月22日は第26回参議院選挙の公示日でございます。投票日は7月10日になっております。私は3月定例会の一般質問で、選挙管理委員会に対して、昨年の衆議院選挙を踏まえての問題点を指摘しております。また、6月15日の新聞報道によりますと、広島県と岡山県は投票率全国ワースト10の常連と報道されております。特に広島県は、国政選挙投票率、直近10回中、都道府県別の順位が2016年の参議院選挙で45位となるなど、下位から10番目以内に7回も入っております。ちなみに昨年の衆議院選挙は、広島県52.13%の投票率で、下から4番目の44位だったということでございます。選挙管理委員会は、少ない職員で大変だと思いますが、少しでも投票率を上げてもらいたいと思います。

それでは、私の政治信条であります市民の暮らしが一番をモットーに、市民目線で質問、そ

して政策提案をしていきたいと思いをします。

それでは、大きく災害時協力井戸への登録についてから質問をさせていただきます。中項目、現状と今後の取組についてお伺いいたします。令和2年12月定例会において、災害時協力井戸についての質問と提案をいたしました。その後、市としての取組が決まり、今年2月9日、5月11日と2回の新聞報道により協力井戸としての登録が増えてきていると認識しておりますが、まずは現在の災害時協力井戸の登録件数をお伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 災害時協力井戸の登録につきましては、市のホームページや広報紙、自主防災組織等を通じて広く募集をしていたところですが、新聞報道等がございまして認知が高まりました。そういったこともございまして、申出が増加し、6月10日現在、17件の登録をいただいております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 17件とお聞きしましたが、私は5月の二十何日でしたか、そのときに資料を頂きました。そのときは15件ですか、それから2件ほど伸びたというようなことですが、近年では毎年のように全国各地で自然災害が起こり、甚大な被害が発生しております。本市においても平成30年7月豪雨などが記憶に新しいところですが、そういった意味においても、災害時協力井戸の登録数を増やしていくべきと考えますが、今後の市としての取組についてどのように考えておられるか、お伺いいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 市といたしましては、引き続きホームページ、公式SNS等により周知を図るとともに、自主防災組織代表者会議や消防団の会議、さらには危機管理課による出前講座など、直接地域へ赴く機会を通じまして、本制度の周知と登録数の増加を図ってまいりたいと考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 市として今後どのぐらいの数を持っていきたいというふうなことを考えておられるのか。県内では、三次市が4番目にこの制度をしたわけですけど、その中でも呉市が平成30年頃からだったかな、始めておりますが、あこが97か所登録しています。三次市としての目標とかいうものがあるんでしょうか。どうなんでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 市としての目標の数というものは設定してございません。ただ、議員からもありましたように、この制度は登録数を増やすべき取組をするということで取り組んでおるところでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 私が5月25日に頂いた資料によりますと、まだそのときは15件だったんですが、旧市内が13か所、旧町村が3か所しかない。旧市内の自治組織、自治連合会が地区内に全くないところ、そうかといえば田幸のように2か所あるところ。そして田幸は自治連を中心に、もう1か所糸井地区に欲しいと。そうすれば全体を3か所で網羅できるという、自治連で独自に考えて動いておられます。そして旧町村を見ると、君田と三良坂しかないんです。三良坂でも長田は2か所ありますけど、長田の一部に2か所あって、まだ地域は広いんですよ。ですから、ちゃんと地図を見ながら、どこにやりたいという目標も立てながら、今言われた自治連とか自主防災組織、そこらへお願いをすることをかいうことはお考えではないでしょうか。もう一度お伺いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 現在、17の登録を頂いております。御指摘のとおり、旧町村の中では3か所という状況でございます。こういった状況も、先ほど申しましたような自主防災組織の会議でございますとか消防団の会議、あるいは地元での出前講座の際などにもきちんとお知らせしながら、この登録井戸の登録数の増加を図ってまいりたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 上水道の水道管でも老朽化しているエリアも増えて、災害のときに断水するリスクが非常に増加しているのではないかと思うわけです。そして井戸は災害に強いという学会での発表もあります。そして阪神・淡路大震災の後に、超党派の議員立法として平成7年6月、法律第111号、地震防災対策特別措置法が成立をいたしまして、公布されて、防災施設の見直し及び新規作成で井戸が防災施設に指定をされております。そういった意味においても、災害協力井戸が災害のときに果たす役割はますます増加してくると私は考えておるわけですが、もう一度どういうふうにお考えかお聞きいたします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 近年、全国各地におきまして、これまで経験したことがないような豪雨が多発しており、大きな地震も含めまして、本市において大規模な断水もあり得るということをご前提とした災害への備えが必要と考えております。災害時協力井戸は、災害が発生し上水道が断水した場合、水道局が実施する飲料水の応急給水等に加え、緊急的に飲用以外の生活用水の不足を補う手段として有用な制度であると認識しております。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） ありがとうございます。重要なことまで言っていただきましたけど、災害時協力井戸として協力したいとの思いを持った人もおるんだということは、私も行ったところでいろいろと皆さんから聞くわけですが、ただ、幾ら登録しようと思っても、手押しポンプの設置とか井戸の改修に費用がかかるんですよ。その費用負担があることから、登録が増えないという要因も1つあるのではないかなと思うんですよ。そこで提案ですが、地震防災対策特措法の計画内容の中で、計画の中に井戸の設置を含めることとし、この井戸の設置を公共事業の1つとして、国が都道府県や市町村に対して2分の1の補助をするとしております。本市として補助制度を設けることを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。また、呉市はこの補助金を市独自で出しております。いかがでしょうか。

（危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 山田危機管理監。

〔危機管理監 山田大平君 登壇〕

○危機管理監（山田大平君） 災害時協力井戸でございますけれども、安全に止水でき、飲用以外の生活用水としての利用が可能であって、現在使用し、今後も継続的に使用可能な井戸を所有者の御好意で登録いただいているものでございます。これは共助の精神に基づく制度として登録を頂いておるということでございます、現時点で新たな補助制度を創設することは考えておりません。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 新たに考えていないということですが、19の自治組織がありますけど、そこに3か所ずつするにしても57か所ぐらいは必要なんですよ。それは今言われたように、皆さんの協力によってという意味は分かります。ですが、私はこれは1つの例として申し上げますけど、この制度が去年、令和2年12月に一般質問をする前に、田幸の自治連のほうから相談があったんですよ。令和2年です。共同で使っていた井戸があるが、現在使っていない。災害時協力井戸として整備をしたい。手押しポンプの設置をしたい。市のほうへ整備の補助を電

話で聞いたら、ないと言われたと。そこで私のところへ、どこか補助金がもらえるようなところはないだろうかという相談がございました。そして県のほうへ問合せをいたしましたら、県のほうは一般財団法人の広島県環境保健協会がそういうものを持っておるということで、それを田幸の自治連に御紹介しました。そして金額は10万円の補助を頂いて、手押しポンプをつけ、災害井戸というような看板も立てて、ですから私が12月の一般質問をして、それからいっとき経って市がやろうということになった。もうその時点では、田幸では三次市内で初の防災時井戸が成立していたんですよ。ですからこの補助金を出してあげれば、今言いましたように呉市のほうもやっているんですから、今から災害が多いというのは目に見えているんですから、もう少し検討してみる必要があるのではないかと思うんですが、国のほうも調べてみるとか、いかがでしょうか。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 国の助成制度でございますけれども、例えばですけども、国土交通省におきまして災害時の井戸の整備の助成をするという制度がございます。ただし、これには条件がございまして、都市においてそういった帰宅困難者のための整備をするときに助成をするというような制度でございます。そういった制度でございますので、市において現状の災害時協力井戸の制度に用いられるという制度ではございませんでした。市の助成につきましては、先ほど御答弁申し上げましたとおり、やはり共助の精神を発揮していただくということで、引き続き情報提供とかお願いを繰り返してまいりたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 共助の精神、それは当然必要なことです。今、国交省と言われましたけど、国交省だけではないに総務省を調べたことはありますか。総務省の消防関係のところを調べてみてください。特にこの田幸地区では、平成30年の西日本豪雨の際に二十数戸が4日間にわたって断水したんです。そういう経験があるから、田幸地区の人は自治連を中心にこういうことを考えたということで、そしてそのときは和知町から西酒屋、田幸も含めて、市内で660戸ぐらいが断水になって、最大7日間の断水があったということですので、もう少し管理監が本気になって調査して調べて検討してみてください。もう一度お願いします。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 国土交通省以外の助成制度でございますけれども、直接、飲料の、あるいは生活の用水ということでの補助制度というのは現在確認できておりません。地震防災対策特別措置法に基づいて、県が第6次地震防災緊急事業5箇年計画というものをつくってお

ります。その中で、水・自家発電装置等の整備をするというふうに書かれておりますけども、これも内容的には災害時の拠点病院でございますとか、そういったものに対して給水の貯水槽を整備する、そういった内容になっております。ただ一方で、先ほども申しましたように、大きな災害があったときに長期間にわたって、あるいは広い範囲で断水するというようなことに対しては、市としてもきちんと備えておく必要があると思っております。その場合、現在、市では地域防災計画におきまして給水計画というのを定めております。この給水計画によりますと、まずは浄水場、配水池、消火栓等の拠点給水を行うこととなります。さらに給水車を断水している地域に派遣して、応急給水も実施されております。これは飲料水を含めた、当然飲料水が中心になります。さらに他県、あるいは他の市からの応援を得て、あるいは自衛隊も含めて、そういった給水車の拠点を増やしていくという形になってまいります。そういった対応に加えて、井戸の緊急時の活用を行っていくということになります。そういったこととなりますので、ほかの幅広い様々な対応と併せて、この災害時協力井戸を活用していくこととなります。もちろんこの災害時協力井戸が増えれば、そういった補える部分が広がりますので、市といたしましてもこの登録が増えるよう取り組んでまいりたいと思っております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 時間の関係で、この問題はこの辺で終わりますけど、後でまた済んでから私が持っている資料を持っていきます。

次に、大きく2番目の携帯電話不感地域の解消についてお伺いいたします。5月24日に神杉地区自治連合会から、神杉18区、泉水地区ですが、そして22区、二本松地区の携帯電話不感状態の解消を早期に実現していただきたいとの要望書が提出されております。3月議会の一般質問で、現在議長の山村議員が甲奴町の不感地域について質問した際には、携帯電話1社でも使えれば不感状態とは言わない。電波が入る携帯電話に乗り換える検討もなどの答弁だったと思いますが、このたび要望のあった地区は1社も入らない、または入っても電波が弱い、微弱の状態であると。このような状態で要望書が提出されておりますが、市として今後どのように対応していくのか、まずはお伺いいたします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 携帯電話等エリア整備事業は、3月定例会で答弁しましたとおり、現行の制度では携帯電話が一社も入らない地域を不感地域と定義し、不感地域の解消のための事業を補助対象としております。ただし、補助事業の採択には通信事業者の参画が大前提となります。これまで特定の通信事業者において電波が微弱で通信状況が悪いエリアで、地域の団体や居住者の方から改善要望があった場合は、市職員により詳細な聞き取りや現地調査を行い、電波エリアの改善要望を文書で行ってきました。先月5月24日に、先ほど御紹介のありました

不感解消要望を頂いた地域につきましては、昨年7月に2事業者に対して改善要望を行ったところですが、本年3月、2事業者とも改善困難との回答があったところですが、本件の要望と昨年度頂いた甲奴小学校周辺の要望2件につきましては、引き続き、通信状況の悪い通信事業者に対しては直接訪問するなど、改めて改善要望を行うとともに、今後の計画などを伺うべく、現在、通信事業者と調整を行っているところです。一方、携帯電話事業は民間サービス事業であり、あくまで運営主体は通信事業者となりますので、最終的には通信事業者の判断に委ねることとなりますけれども、少しでも電波状況の改善を前に進めるよう考えています。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) やっぱり市民の安心・安全ということも頭に入れて考えていかななくてはいけないのではないかと思います。令和2年度から総務省の携帯電話の補助メニューが創設されております。令和4年度、今年予算における携帯電話エリア整備事業、基地局施設整備事業において、事業内容として非居住エリアの圏外解消のため、携帯電話等の基地局施設を設置する場合の整備費を補助すると。実施主体は、市町村または都道府県となっております。補助率については、1社参画の場合は国が2分の1、都道府県が5分の1、市町村が10分の3、そして複数の会社が参画する場合には、国が3分の2、都道府県が15分の2、市町村が5分の1と。また、地方自治体法に基づき一部は携帯電話業者に負担を求めることができると、こういうふうになっているわけです。

モニターをお願いします。モニターが出ておりますが、道路エリアにおいては、原則1日当たり平均通過自動車数が5万台以上、1万台未満の道路、例外として5万台未満も補助対象となり得ると。この神杉地区の18区、22区はこれに該当するのではないかと。そして農林作業場、事業所、非居住エリアであるものの、人の往来があり、安心・安全の確保の観点から、不感対策が必要と認められるエリアとなっておるのがこの図で紹介してあるわけですが、このような補助メニューを積極的に活用し、整備を進めるというお考えはないでしょうか。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 議員御紹介の補助事業につきましては、補助率等、先ほど御紹介があったとおりでございます。ただ、令和元年度までは居住地のみのエリアも補助対象とされていましたが、令和2年度に補助事業の見直しがありまして、道路や登山道、自然公園、農作業助など非居住地のみが補助対象事業となり、居住地のみのエリアは補助対象外となったところです。補助要件はこれまでと同様に、通信事業者1社の電波も入らない不感地域となります。市域の広い本市ではこうした箇所が多くあり、全域で事業を実施することは困難であるため、改善の必要性や地域要望などを鑑みて活用を検討することとしておりますが、昨今では通信事業者によるマーケティング戦略による独自設置が増えている状況であります。なお、補助

事業申請の前に、補助事業を使う、使わないでなくて、それを申請する前のヒアリングにおいて、通信事業者の参画合意、これが前提となります。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 先ほど言いましたように、ここに神杉から出ました要望書があります。

この要望の理由のところを読みますと、市長は見ておられると思いますけど、救急車が来て、救急車を呼んだときに、救急隊員がどこの病院へ連れていくかということで病院に連絡を携帯ですると。それがこの間通じなかったんです。それで、消防署員が、救急隊員があっちこっち高いところに上がったり、いごいごして動いて、かなり時間を取ってやっと通じて病院と連絡を取れたと。そして取れたから、どどこ病院に行きますからということをお患者の家のほうへ連絡したところ、通じない。そんなような緊急のときの携帯電話が通じないというのは、これは市民の安心・安全という面からいうと非常に厳しい、何とかしなくてははいけない。いつも市長は、三次市民の安心・安全と言っておられます。それから防災の面からしても、携帯が通じないときは大変問題になってくると思うんです。そしてこの18区の上が道路をちょっと行きますと市のクリーンセンターがあります。クリーンセンターは週末になると、かなりの一般のごみを積んだ市民の皆さんがずらっと並んでいるんですよ。そこから電話をしても、家にも通じない。家の人はどうしたんだ、ひどう帰ってこんが、事故でもしたんかというような気持ちで電話しても通じないと、そういう地域なんです。ぜひともこれは市長が中心になって先頭に立って、市民のために、安心・安全のために動いていただきたいと思いますが、何かありましたらお願いします。

(情報政策監 上谷一巳君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 上谷情報政策監。

[情報政策監 上谷一巳君 登壇]

○情報政策監(上谷一巳君) 先ほど様々な事案をもってのお話ありがとうございました。1点要望を頂いたときに、先ほど議員から御紹介があったように救急車の対応ということがございましたので、備北地区の消防組合のほうへ、その事案について確認をさせていただきましたけども、組合におかれましては、その状況の掌握はされていないというふうに伺いました。救急車両では無線を利用されたり消防本部との通信はできているということでもありますけども、先ほど御紹介があったように、搬送先病院の確認時に携帯電話を使用するということでもあります。このとき現場が圏外であれば、救急要請が固定電話であればそれを使用されます。携帯電話を使用する場合は、救急車両を圏内に移動し連絡する。近くに圏内がない場合は、無線により消防本部経由で連絡するなどの対応を取っていると、こういう御回答を頂いております。先ほど来お話ししておりますけども、不感地域であれば補助事業の対象ということで申請準備ができるわけですが、実際に不感地域という定義から外れています。というのが、今4つの携帯事業者がございまして、その機種はいろいろありますね。ドコモ、au、様々あるわけですが、

例えばその中でも、たまたま入らない携帯とか、こういったものもあるわけで、補助事業というよりも、これも去年の7月に既に申請をさせていただいております。それは今、議員から御紹介があったような案件、当然それに対応させていただいているわけですが、このたびは解消困難という御回答がありました。先ほども答弁させていただきましたけども、個別に通信状況の悪い通信事業者に対しては直接伺うなどして再度要望していきたいと、こういうふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 再度要望ということでしたが、本当に安心・安全から防災のことから考えますと、携帯は今通じない地区は非常に不安なんですよね。今、固定電話よりは携帯のほうがほとんどですから、その辺のこともよく御理解いただいて何らかの形で対処していただきたい、そういうことをお願いしておきます。

次に、大きく3番目のコロナ影響下の子供たちの現状についてをお伺いいたします。中項目1、本市の小・中学校の現状はどうかということ、新型コロナウイルス影響下で子供の精神面への影響が心配される今日でございます。国立成育医療研究センターが3月に発表した、コロナ禍が子供の精神面に与える影響調査によると、全国の小学生の9%、中学生の13%に中等度以上の鬱の状況が見られ、小学校高学年の25%、中学生の35%が鬱状態になっても誰にも相談しないと回答しております。この調査は、全国の小学校5年生から中学校3年生を対象として約2,400人から回答を得たものですが、本市では子供たちが不登校になったり鬱状態の事例があるのかお伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) コロナ禍の中で学びを継続するということが学校も努力をしておりますけれども、児童生徒が安全・安心に学校生活をまず過ごすということができるよう、本市においては校長の現場の状況もしっかり参考にしながら、ポイントを絞ってガイドラインというものを独自に作成して、全校に周知をいたしております。現在は大きな混乱はなく、学校運営を行っていくことができっております。行事などの実施については、いまだに制限がある状況というのは一定程度続いておりますので、各学校においては子供同士でコミュニケーションが図れたりする工夫というふうなものは行っております。いろいろ学校行事の再開ということの中で、運動会でありますとか、あるいは校外の学習というふうなことも少しずつできる範囲で再開をする中で、子供たちの笑顔も増えてきているというふうに実感しております。そういう中で、一方でコロナ対応に係る自宅待機などというふうなものがきっかけになって、生活リズムの崩れが見られる、そういう児童生徒、あるいは不登校傾向の児童生徒というふうなものも実際あります。不登校児童生徒、いわゆる病気や経済的な理由によらないもので年間30日以上

というのが不登校児童生徒ということになりますけれども、この生徒については令和2年度は69名でございましたが、令和3年度には99名に増加をしております。こういったところはしっかり捉えて、この取組をするということのために、現在この取組を一人一人の状況を細やかに把握し、個々の状況に応じて必要な支援というものを各学校で丁寧に行うということに努めております。なお、新型コロナウイルスが要因によるひきこもり、鬱状況というふうなものについては、特にこちらのほうで把握はしておりません。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 今、コロナに特化したことの質問をしようとしたわけですが、それまでに教育長のほうから不登校の生徒のことを言われましたけど、そのことで聞いてみますけど、令和3年、99名、これにはコロナによって学校に来ていない子は人数に入っていないんですよね。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 理由というのは様々ございますけれども、基本的に例えば濃厚接触だったり、あるいは感染不安ということで、やはり今の状況であれば学校へ行くというのが心配だということがあれば、それは欠席ということにはしませんので、そういう部分にのみ理由として欠席というふうな扱いにはしておりません。したがって、例えば行きたくてもなかなか行きにくいというふうなところの理由の中での欠席というふうなものが不登校ということでございます。

○18番(保実 治君) ということはまだ増える、実際には数とすれば多いということですね。

○教育長(迫田隆範君) 引き続きお答えしますけれども、実際にいわゆる不登校児童生徒というのは、先ほど申し上げましたように病気や経済的理由によらないものというふうなことでございますけれども、例えば様々な理由で、いわゆる病気とかいうふうなことも含めた長期欠席というふうなものを含めれば、これ以外にもまだ数はいるということにはございます。しかし、コロナというふうなことに関わって、直接的にいわゆる不登校ということにつながっているというよりも、そういった自宅で過ごすというような期間が少し長くなったりとかというようなところで、例えば生活のリズムが少し崩れるといったようなところから、学校に行く時間にうまく起きて、しっかりした時間で登校するというふうなことがなかなか出来にくくなるという実態があるというふうなところでございます。

○議長(山村恵美子君) 保実議員、質問の許可を得て質問してください。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) ですから、コロナ関係の濃厚接触者とか本人がなったとかいうのは欠席

扱いにならないということで、不登校はコロナ以外の関係で1年間で30日以上の子が不登校になるということになると、実際に学校に登校する子供たちはまだまだ多く欠席する子供が増えてくるのではないかと私は思うわけです。そうした場合、コロナ禍の影響もあり、それから今度、今の不登校の子供たちも併せてですが、学力の低下が非常に心配なんです。そういうような対応はどういうふうにされておるのか。保護者も困っておられる方があるのではないかとはい思うんです。その辺はいかがでしょうか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 私どももしっかりした学びの継続ということは、安心して一方で休める環境をつくりながらも、きちんと学びを継続させるということが大変大事だというふうに考えておまして、現在、例えば自宅にいながらでも学びができる環境というふうなことのために、今タブレットをそれぞれ1人1台、小学校の1年生から中学校3年生まで端末を貸与しておりますけれども、そういうところを活用しながら、例えば家にも、タブレットを持ち帰らせて、授業の様子を配信して、授業と一緒に参加できるというふうな形にするということでありますとか、あるいは生活状況がやはり家におると心配だということもありますので、例えば朝の会とかいうふうなときに一緒にそこで顔を見て参加をし、担任やあるいは担当の教員が様子も把握をしていくと。そういったところで安心して休める、一方で安心して学べる、そういった環境づくりというふうなものを、取組を、昨年度しっかりやっけていこうということで各学校も努力をしております、そういう取組は一定程度しっかりできるような環境になってはきているというふうに思います。さらにそれぞれ個別に、タブレットの中にタブレットで学習ができるドリルも利用できるようにしておりますので、自分で学べるというふうなことも時間を取ってできるように環境設定をしておりますので、そういったところもしっかり活用するようにといったところを指導しているところでございます。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 国立成育医療研究センターによると、コロナ関係で子供の不調はまずは何ぼかありますが、眠れない、朝起きれない、学校に行きたがらない、いらいらしている、体の調子が優れない、集中できないといったことが表れるということは言われておりますが、そうした中、今言いましたように、どうしたらいいか分からない保護者も多くおられると。そういうときに保護者や子供がアクセスしやすい相談先、もしくはスクールカウンセラーや心の問題を相談できる人がいるのかいないのか、お伺いいたします。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長（迫田隆範君） まずは各学校のほう为抓手りそれぞれ一人一人の子供たちの様子を丁寧に見ると。そして気になることがあれば声をかけるというふうなことを日常的にやるわけですが、子供たちにとっても相談しやすい、しやすいというふうなことのために、例えば保健室、そういったところでしっかり様子も聞き取って、気になる状況があれば保護者へつなぐ。あるいはスクールカウンセラーもそれぞれの学校に定期的に行っておりますので、そういった部分で気になる状況があれば、保護者と一緒に相談に応じてこのカウンセリングにつなぐ。あるいは教育委員会のほうでも、こども応援センター、そして適応指導教室、これをいわゆる教育支援ルームというふうな形で様々な教育支援を行える場ということにしておりますので、今年度からそういったところにしっかり組織的に関わっていく。積極的に学校のほうから相談があれば、その子供についていろいろ一緒に相談に応じ、ときには保護者とも直接関わって、いろんな子供たちにとっての心配な声を聞いていくと。そして、そういう中で必要であれば子供とも直接やり取りをしながら、心の声、あるいは心配なこと、そういったところを丁寧に対応していくということに努めているところでございます。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） コロナ等の影響で不登校の児童生徒の支援策を検討する文科省の有識者会議が、5月23日に新型コロナウイルス感染拡大などを背景にする不登校が増えておると。このことに対応するために、授業時間削減や少人数指導などの可能な不登校特例校の設置の推進を柱とした提言を大筋で文科省も了承しておることが出ておりました。本市ではそういうふうな関係のことはあるのかなのか。その対応の文科省が受けた分、改めて不登校特例校、これはコロナをメインにした分ですよ、そういうのがあるのかどうかお伺いします。

（教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 迫田教育長。

〔教育長 迫田隆範君 登壇〕

○教育長（迫田隆範君） 今御紹介いただきました不登校特例校というのは、いわゆる不登校の児童生徒などを対象として、特別の教育課程を編成して教育を実施できるという学校でございます。これについては今年4月現在で全国21校設置がされているということは承知をいたしております。これについても、いわゆるコロナということに限定するということではなくて、様々な理由、いろんな要因からなかなか学校で学びにくいという子供たちに対して、その対象をそういったところに特化していく学校ということでございます。本市においては、まずは一人一人の状況に応じた学びの場、あるいは安心できる居場所というものを確保する取組というものを丁寧に行っていくということに努めているところでございます。したがって、例えば先ほど申し上げましたように、教育委員会としても応援センター、あるいは教育支援ルーム、スクールカウンセラー、そういったところも一体的な組織的な動きをつくっていく中で、学校でなかなか学びにくい、子供たちの学ぶ機会というふうなものを保障していくために、いわゆる適応

指導教室、教育支援ルームというふうなところを紹介する。あるいは積極的に、先ほど言ったように応援センターの相談員が相談に応じて、そしてその学校でも教室に入れなければ、別の場所で少し勉強する、あるいは話をしていくというところから始めてみようというふうなことで、違う場所に部屋を設けて可能な範囲で教員が対応していく、そういう中で学ぶ。あるいは広島県の教育委員会のほうが、今年度からSCHOOL“S”（スクールエス）といった設置で、いわゆるオンライン形式でも来室形式でも学べる、そういったSCHOOL“S”（スクールエス）というのを東広島の教育センターのほうに設置していただいております。そういったところで、いわゆる遠くても学ぶというふうなことができる環境、そういったものをいろいろ紹介や、あるいは一人一人のニーズに応じて活用していくということの中で、できるだけ一人一人がしっかり居場所や学ぶ場所ができるというふうなところを丁寧に取り組むというところへ努めているところでございます。

（18番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実議員。

〔18番 保実 治君 登壇〕

○18番（保実 治君） 教育長、ありがとうございます。子供たちは国の宝なんです。ぜひとも将来ある子供たち、何とか救える子は救って、伸びる子は伸ばしてというふうな状況で頑張っていたきたい、そんな思いでございます。

次に、森林環境譲与税の配分の見直しを求める活動はということで質問をさせていただきます。これは3月定例会において、森林環境譲与税の配分方法の見直しを国等の関係機関に要望していくべきだと私は提案をしたわけですが、そのときの市長の答弁は、課題意識を持ち、県、ほかの市町の動向を見ながら判断とのことであったと思います。その後、要望についての働きかけがあったのかどうだったのか、状況をお伺いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 森林環境譲与税の配分基準の見直しについてですけれども、現在、広島県及び県内他市町においては見直しを求めるといった動きは今のところはありません。3月定例会でもお答えしたとおり、令和6年度から森林環境税が1人当たり年間1,000円の個人住民税均等割が課税され、その配分基準というのは、民有の人工林面積が5割、人口割が3割、林業就業者割が2割となっております。森林面積が多い本市にとりまして、この譲与税の配分については課題があるというふうに認識をしているのは現在も変わっておりません。森林面積が多い市町村に配分を多くする算出基準とした場合は、森林面積が少ない大規模自治体にとっては、納税額に対して配分額が少なくなることや、納税者の納税に対する理解が得られにくいなどの課題もあるところでございます。引き続き課題意識を持ちながら、県内だけではなく県内市町の動向も引き続き注視しながら、要望、あるいは議論を行っていきたいというふうに考えております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 3月の質問のときと答弁がほとんど変わらないと思うんですが、森林環境譲与税の配分の見直しというのは、森林環境譲与税の原資は森林環境税で、現在は地方公共団体金融機構の準備金を基に、2019年度から国が地方自治体にも配っているという状況であります。そして譲与税の原資となる森林環境税は、2024年から今市長が言われましたように1人当たり年間1,000円で住民税に上乘せをして徴収すると。これは年間で言いますと600億円に上る貴重な財源になるわけです。そして、そもそも地球温暖化や防災で大きな役割を担う森林保全の財源として、お金を全国の市町村と都道府県に配る仕組みです。今の分配基準では、さっき言われた人口に応じた分が3割で、人口が多く森林が少ない都市部に配分が多いという。ですから、横浜市なんか全国で1番なんですよ。そこなんかは2019年、2020年はほとんど使っていない、基金に積み上げておくと。全国へ配分したお金は、50%以上が基金に積み立てあげられて活用していないのが現状なんですよ。

結局これはそもそも論なんですよ。何のためにこの制度を創設したのかということであって、ぜひとも見直しを関係機関に要望してもらいたいというのが私の思いなんです。三次のように山が多い、森林がある、今こうしてどんどん災害も起きています。山の整備が必要なんです。ですからそもそも論で言うと、そもそも森林環境譲与税は、山村の活性化や森林の適正な整備、保全を目的に創設されたものなんです。ですから、森林整備をすることによって災害も防げる。今伐採をして、そのままにして植林もしていない山があるから、災害のときに土砂崩れで市道が塞がれたとかいう問題もあちこちで起きているではないですか。三次市は大きいのは5,000万ぐらいでしょうけど、まだ増やしてもらって山の整備をすることによって、一番問題になっている鳥獣対策、これにも関与してくるわけですよ。農家も困っているんです。そういうこともあるので、私はそれを今申し上げたわけですが、ぜひともやってもらいたい。いかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほど言われたように、森林環境税が2024年度から始まる、その準備として森林環境税というのが今配分されておりますけれども、今、保実議員が言われたように、この課題については引き続き議論していく余地があるというふうに思います。現在、政府自民党のプロジェクトチームにおきましても、そういった問題というのが課題提起をされておまして、やはり税の公平性というのが大前提にあるわけですが、そこら辺をしっかりと我々としても軸を置きながら、よりいい改善点がないかということを見いだしていきたいというふうに考えておりますし、やっぱりこの森林をこれから使うというのはこの三次にとっても重要なことであります。森林の地産地消、そういう地域のものは地域で循環をさせるという仕組み

をつくるのが、防災であるとか、先ほど御指摘のあった様々なことに影響してまいるというふうに通じた認識は持っておりますので、引き続き協議、議論を重ねていきたいというふうに思っております。

(18番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 保実議員。

[18番 保実 治君 登壇]

○18番(保実 治君) 市長、ありがとうございます。今、市長も言われましたように、自民党の中からも、これはおかしいのではないか、見直しをせないけんではないかという議論が実際起きているんですよ。まだまだ表には出ておりませんが、地方の首長たちもこれはおかしいと。今言いましたような、これはそもそも何のための法律なんだと。国民から1,000円を集めるのかという、そもそも論ですけど、そういう話も地方からも出ております。私とすれば、三次の若い福岡市長が県内でも中心になって、市長会でこういう声を上げていただきたい、そんな思いで質問をさせていただきました。これはお願いになるんですが、本当に頑張ってやっていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時40分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時30分——

——再開 午前10時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 皆さん、おはようございます。会派公明党の黒木靖治でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。今回は4項目について一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に、大項目1の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用についてお伺いいたします。総合緊急対策は、令和4年4月26日に原油価格、物価高騰等に関する閣僚会議において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分が創設されました。通知が4月28日付で各自治体に来ていると思います。これにより地方自治体を実施する生活に困窮する方々の生活支援や学校給食等の負担軽減など、子育て世帯の支援、また農林水産業者や運輸交通分野を始めとする中小企業者の支援といった取組をしっかりと後押しすることが総合緊急対策に明記されていて、コ

コロナ禍において原油価格、物価高騰に直面する生活者や事業者に対して、自治体が実施する事業に幅広く活用することが可能という交付金でございます。各自治体の判断により、地域実情に応じて必要な取組ができるようになっております。今回の6月の議会において一般会計補正予算が計上されておまして、7つの項目の事業が予定されているようでございます。それとバッティングしないような質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず中項目、生活者支援に関する事業についてお伺いいたします。小項目ア、生活に困窮する方への支援についてお伺いいたします。住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の給付額の上乗せの考えはないのか、お伺いいたします。これは非課税世帯が、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の実情があると認められる世帯、家計急変世帯を対象に1世帯当たり10万円の給付がされております。これに上乗せができないかお伺いいたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花福祉保健部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 生活者支援についてでございます。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金につきましては、令和4年3月から申請を受け付け、支給を行っているところでございます。支給の対象となっている令和3年度住民税非課税世帯は約5,600世帯あり、現在、約94%の世帯へ支給が完了しております。また、令和4年度から新たに非課税世帯となった世帯に対する支給も行うこととなり、今後、該当世帯を把握し、申請の案内を送るよう準備を進めているところでございます。新型コロナウイルスの影響による家計急変世帯等に対しましては、令和4年度の支給事業に該当するものと考えております。

なお、今回の地方創生臨時交付金を活用した支援といたしまして、子育て世帯生活支援特別給付金事業として、令和4年度分の住民税均等割非課税の低所得世帯を対象に、その世帯で扶養している大学生等、1人当たり5万円の給付による支援を新たに考えており、今議会において補正予算を計上しているところでございます。議員がおっしゃられた臨時特別給付金に上乗せした給付でございますが、そちらにおきましては考えておりません。

以上でございます。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 考えてないということですが、この経済状況の中でどのように状況が変化するか分かりませんので、その状況に変化する状態によっては支給が必要になる場合があると思いますので、その点は市としても十分考慮していただきたいとお願いいたしまして、次の小項目イの学校給食費等への負担軽減についてお伺いいたします。

これは今回の一般質問で、同僚の議員も学校給食費等への助成について質問されておりますが、4月5日に文部科学省より事務連絡が発出されています。新型コロナウイルス感染症の長

期化、そして2月末以降のウクライナ危機により原材料価格が値上がりしています。4月には政府が輸入小麦の売渡価格を17.3%値上げしたところもあり、今後、食材の値上がりが一層懸念されます。御存じのように、4月でこのような状態で、この間、一般質問に対して甲斐次長の答弁にもありましたように、今は食用油等が高騰してきている現状がございます。保護者の負担を増やすことなく給食が実施できるようにしていただきたいと考えますが、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 各共同調理場には、保護者や学校関係者で構成をします調理場の運営委員会がありまして、献立や給食費についてはこの委員会で協議、検討をして決定しておるところでございます。現在、先ほどありましたように食用油や生野菜の価格が上昇しておりますけれども、各調理場では児童生徒が必要な栄養を摂取できるよう、献立や使用食材、調理方法等を工夫して給食の提供を行っている状況であります。今後は、食材費の動向を注視しますとともに、各調理場の状況を聞きながら、必要に応じて地方創生臨時交付金の活用も視野に入れて柔軟に対応していきたいというふうに考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 柔軟に対応していきたいと言われました。パンなんかは、小麦の価格が高騰するのは10月以降と言われております。今までは物価高騰による価格が上がっただけで、今度はロシアのウクライナに侵略した影響が出るのは10月以降と言われておりますので、その動向を注視していただいて、保護者に負担のないよう対応をしていただきたいとお願いしまして、次の小項目ウの子育て世帯の支援についてお伺いいたします。

子育て世帯臨時特別給付金支給で所得制限960万円という所得制限があり、それ以上の所得の人には給付金の10万円が給付されないと、対象外の人是不公平感が強いと言われております。この給付対象から漏れた人をこの交付金によって支給ができないか。国会においては、私の党の公明党が所得制限なしで議論をしたんですが、自民党に納得してもらえずに所得制限になったという。そういうことをしなかったら、こういう問題、不公平感はなかったと思うんですけど、市としての交付金の考えはないかお伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長子育て支援部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 昨年度実施しました子育て世帯臨時特別給付金は、新型コロナウイルス感染症が長期化し、その影響が子育て世帯にも及ぶ中、児童を養育している者の所得が、児童手当本則給付の所得制限限度額を超える世帯を除いて、高校3年生までの子供1人

当たり10万円を子育て世帯に給付したものでございます。これは子育て支援と経済対策を兼ねた給付ということでございました。自治体によっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して所得制限を撤廃し、対象者を拡大したところもございましたけれども、本市は国の制度どおりに給付を行ったところでございます。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯へ国の特別給付金が複数回支給されておりますけれども、いずれも低所得世帯等を対象に生活支援を目的に支給されております。本市としまして、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得世帯への生活支援というのは重要と考えており、そのための制度拡大の検討は行いますけれども、昨年度実施の子育て世帯臨時特別給付金の対象外の方への追加給付等支援については考えておりません。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 考えてないということですが、例えば年収800万円の人が1世帯2人おられて1,600万円です。この方には10万円ずつ下ります。1人で1,000万円は、960万円を超えておりますので10万円の給付はございません。そういうことを考えると、低所得者とかいう問題でなく、税の納税とかを考えると不公平感がすごく強いとえます。今は無理かもわかりませんが、ぜひとも検討を今後していただきたいと思ひまして、次の中項目2の事業者支援に関わる事業についてお伺ひいたします。

農業者などへの支援について、大規模の果樹農家などでは、ハウス内の温度を上げるためにA重油を利用して栽培をされております。原油高騰により軽油経費が増加している中で、燃料代を支援できないか。また、水稻、野菜などを使用する生産資材や肥料価格も高騰して、高騰分をほとんど販売価格に転嫁できず、厳しい経営をされている農家の方もいらっしゃいます。生産者の努力だけで乗り越えることは困難な状況です。生産資材や肥料代の支援ができないかお伺ひします。特に高度化成肥料ですが、春肥に比べて55%、また去年の秋肥に比べると物によっては90%を超えた品目もございます。高度化学肥料は、窒素、リン酸、カリウムを合計した成分含有率が30%以上の肥料を言っています。その価格について支援ができないかお伺ひいたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 燃油の高騰については、国の事業であります燃油価格の高騰時に補填金を支払う施設園芸セーフティネット構築事業はございます。本市では1件の生産組合が活用されており、現在、他の生産組合へもこの制度の活用の周知を行っているところであり、市独自の支援策は考えておりません。また、新型コロナウイルス感染症の影響等による原油価格、生産資材や肥料の高騰に対する支援といたしましては、本年3月議会で補正予算を御可決いただきました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

を活用し、生産費を支援する水田生産継続支援事業を実施してまいります。

また、肥料については、先ほど議員が言われましたように今後さらに高騰が続くということが懸念をされております。国においても昨日、物価高騰の対応策について協議する物価・賃金・生活総合対策本部が開かれ、肥料高騰に対する新しい支援制度の創設というのも表明をされております。今後、国のこうした肥料高騰に対する動向を注視するとともに、JAなどの関係機関の意見も踏まえ、対応を検討していきたいというふうに考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 今後、厳しい状況になるのが目に見えているような状況の中で、先ほど言いましたように、政府も肥料等の農家に対する補助制度を発表しておりますので、農家の人にそういう制度を周知していただいて、農家の人の経営が少しでもよくなるように努力していただきたいとお願いを申し上げまして、次の小項目イのバス、タクシーなどの地域公共交通の経営の支援について、原油価格の高騰により地域公共交通をバスやタクシー会社も厳しい経営をされております。燃料費の支援のお考えはないかお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 昨今の燃料価格の高騰により、各種地域内交通手段の運行に影響が出る可能性については、本市としても燃料価格の推移を勘案しつつ注視をしているところです。こうした状況を受け、現在、国や県において燃料価格の高騰に対する支援が行われています。国におきましては、LPガスを使用するタクシー事業者を対象に燃料油価格激変緩和対策事業を実施し、令和4年1月27日以降、LPガスの高騰に相当する額を補助しています。

また、広島県におきましては、地域公共交通燃油費高騰緊急支援事業が実施をされています。これは昨年10月以降の燃油費の高騰による影響を受けたバスやタクシー等の交通事業者に対し、令和3年10月から令和4年3月までの期間を対象に影響額の一部を補助する事業で、本市としては、国や県の支援対象とならない公共交通事業者を含む運送事業者等に対して、ガソリンと軽油の購入費の一部を支援する運送事業者等原油価格高騰対策支援事業を本議会で補正予算に計上しているところです。

なお、市内を運行する路線バス等については、バスの運行維持に係る補助を行うことでその運行を支援しています。また、タクシーを活用した利用促進事業を実施するなど、タクシーの稼働率向上を図ることによる運行支援も行っているところです。引き続き、燃料価格の高騰を始めとする社会的情勢に起因する事象について注視しつつ、地域公共交通網の確保に努めていきたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番（黒木靖治君） ぜひと各事業者の意見を聞いて、より細やかな対応をしていただきたいと思います。先般、運送されている事業主の方に話をお伺いしますと、売上げは前年度とあまり変わってないけど、燃料代が当初の35円を政府が補填しました。それ以降からまた上がっていますから、そういう状況の中で経費がかなりかさんでいるというお話を伺いました。ぜひと事業者の方の意見をよく聞いていただいて、細やかな対応をしていただきたいとお願いいたしまして、次の小項目ウの福祉事業者への経営支援についてお伺いいたします。

まず福祉事業者の送迎の1点目が、原油高騰により送迎にかかる燃料代、また2点目に利用者の食事、食材費が値上がりし、経費が増加していることに対する助成、3点目が事業所内で内職、これは契約している企業から仕事をもらって仕事をされているんですが、コロナ禍によって企業の仕事業績が悪くなって内職の仕事が来ないという状況が続いております。この3点について、支援ができないかお伺いいたします。

（福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長（立花周治君） 福祉事業者への経営支援ということで、まず1点目の送迎車に係る燃料代の支援についてでございます。原油高騰につき燃料代が高くなっていることは認識しており、各事業所における送迎の燃料代の負担も多いことと思います。併せて、入所・通所施設では、常時、空調等の運転が必要であることから、電気使用料の高騰も福祉事業者の負担を増やしていると認識しております。福祉事業者に対する支援につきましては、今議会で社会福祉施設等原油価格高騰対策支援事業補助金といたしまして、高齢者及び障害者、障害児を対象とした入所・通所事業所に対し、令和4年1月から令和4年6月の間に、前年同月の各月と比較して増額となった電気使用料の2分の1を補助させていただくよう補正予算計上をしております。送迎に関しましては、サービス内容の1つとして実施されていますが、主たる事業を運営する際に係る経費といたしまして、電気使用料の負担が多いと思われることから、このたびの地方創生臨時交付金を活用し、電気使用料の補助を行うこととしたところでございます。

続きまして、2点目の食材費の値上げに対する支援でございます。利用者に昼食を提供している事業者は、市内にも多くあります。事業所等において食事提供をする場合、食事代をサービス利用料に含んでいる事業所、また利用者から食事代として御負担を頂いている事業所があるようでございます。利用者から食事代として御負担いただいている事業所におきましては、食事提供を実施した場合、国の基準により食事提供加算として事業費を請求され、加算分を市がお支払いしております。多くの事業所は、食事提供加算を差し引いた金額を利用者に御負担いただいております。今後の物価上昇に伴う利用者の負担額の増加や食事提供加算の見直しなど、国の動向にも注視してまいります。

次に、仕事量が減ったことに対する支援でございます。障害をお持ちの方が就労されている福祉事業所や作業所においても、受託されている仕事の量が減少しているとお伺いしております。

す。当初、新型コロナウイルスの影響もあることから、県の頑張る中小事業者月次支援金等の利用をされていました。この支援金も5月支給分で終了し、現時点では福祉事業所等への支援等はありませんが、今後、従前のような支援制度等が実施される場合は御活用いただくよう事業所等への周知に努めてまいります。なお、本市では障害者優先調達推進法に基づく業務の発注や事業所での実施可能な業務の委託を行っております。こちらにも継続して、市役所内の各部署に呼びかけを行ってまいります。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 支援は今後していくということなのですが、市の独自の支援をこういう厳しいときこそ一般財源を使ってやるべきだと思います。ずっとこれが続くんだったらあれですけど、本当に苦しんでおられるんですよ。そこをよく理解して、私たちは当たり前前に給料がもらえて、高い報酬がもらえて、市の職員の方も一緒ですが、本当に200万円ぐらいの年収でやっておられる方も、また、福祉事業所においては、障害者年金プラス、今内職等で1万5,000円平均です。そういうことを考えると、もう少し市が温かみのある支援をしていただきたいと考えますが、もう一度お願いします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 議員から市独自の支援を考えてはどうかという御質問がございましたが、こういったところもこういったところに支援が必要かというところをしっかりと考えさせていただいて、今後いろいろ研究してまいりたいと思います。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 研究してまいりたいということなのですが、必ず研究して実施してください。よろしく申し上げますと申し上げまして、最後に、新型コロナウイルス感染症が終息後、交付金関係の支援が少なくなってくると考えられます。経営状態が順調に回復してくればいいですが、中小企業者にとっては厳しい経営を強いられる場合があると考えられます。持続可能な経営ができるよう、中小企業者の意見をよく聞いて希望の持てる支援計画を立てていただきたいと思います。また、中小企業者へのコロナ感染影響に対して、交付金や給付金等の支援策が基準を決めていろいろと実施されていますが、国や県、市の支援を受けることのできなかった中小企業者や個人事業者に対する支援を、この交付金で少しでも、例えば基準が10%、20%とありますが、少しでもそういう事業者に対しての支援が考えられないのか、また、そういう方を私らは、売上げ額が基準を満たしてない、対象にならない、全く相手にされていないような感覚を受けられている事業者もあります。そういう本当に少しでも出るということは、支

援ができるということは、そういう人も私たちのことも考えていただいているんだなという思いがあります。感情です。そこをもう少し市のほうも考えられないかと思いますが、それについての見解をお伺いしたいと思います。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 中小事業者への支援でございますけど、この新型コロナウイルス感染症、これが拡大する以前から、本市独自の施策として三次産業応援事業を中心に事業者支援を行い、今も継続して実施をしているところでございます。また、新型コロナウイルス感染症対応の事業者支援策については、これまでも国や県の支援策を始め、国の財源を活用しながら、商工会議所や広域商工会など関係団体の意見も踏まえ実施をしているところでございます。こうした事業者に対する支援につきましては、引き続き国、県の新型コロナウイルス感染症対応の支援策の動向等も踏まえながら、また、現在ある市独自の支援策、これも見直しなども含め、限られた財源の中ではございますが、情勢に合った効果的な支援策を検討していきたいというふうに考えております。

また、一定の基準というのは当然必要だろうと思います。昨年10月から実施をいたしました三次市中小事業者月次支援金、これは国や県の支援対象とならない事業者を市独自の施策として支援を行ったものでございます。また、今年度についてはウィズコロナ社会において新たな設備投資や資金調達をし、生産性の向上や事業の効率化による経営安定を図ろうと前に踏み出す事業者への支援策も実施をしております。また、事業者への直接支援以外でも、三次藩札発行事業への補助やキャッシュレスキャンペーン事業などにより、消費を喚起することで地域経済の活性化を推進する事業をこれも継続を実施してまいります。引き続き、国、県の支援策、また市の独自の補助事業、これらも含めて中小事業者の支援をしていきたいというふうに考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 中小企業者は苦しんでおられます。ぜひとも寄り添った支援をしていただきたいと申し上げまして、大項目2の子育て支援についてお伺いいたします。

中項目、出産育児一時金の増額についてお伺いいたします。国は様々な対策を講じてきたのに、少子化に歯止めがかかってない状況です。三次市においても同じ状況だと思います。新聞報道によると、厚生労働省の人口動態統計の発表によると、2021年に生まれた子供の数は81万1,604人で、前年より2万9,231人減って、過去最少を更新するのは6年連続だと報道されております。出生数は、第2次ベビーブームのピークだった1973年の約209万人以降減少傾向が続いて、国が2017年に公表した推計では、出生数が81万台前半に減るのに2027年と予想されておりましたが、6年ほど早く少子化が進行して、対策が急務となっている状況です。女性1人の

方が生涯産む子供の推定人数、合計出生率、全国平均で1.30、出生率は1位が沖縄1.80、一番低い東京が1.08です。三次市においては、2004年、1.51、489人の子供さんが生まれております。2011年、1.66、2019年、1.57、337人、2020年、1.50の319人、2021年、1.52、306人で、合併当時と比較すると約150人の子供が減ってきております。直近の3年間の平均は、1.53で320人となっております。

このような状況の中で、公明党は実現すべき、充実すべきと思う子育て、教育についてのアンケートを今年の1月から2月にかけて行いました。その中で一番多かったのが、上位3項目が、ゼロ歳から2歳の保護者においては、児童手当が65%、2番目が出産育児一時金の増額が54%、3番目がゼロ歳から2歳児の保育料無償化の所得制限緩和52%という順でアンケートの結果が出ております。こういうアンケートを基に、経済負担の軽減や、特に子供の年齢に応じたきめ細かく支援策を充実していくことの重要性が浮き彫りになっております。ゼロ歳から2歳児の保護者で、出産に係る経済的負担を減らすため健康保険から支払われる出産育児一時金が、現在は1人42万円が出ております。ただ、2019年の厚生労働省の調査によると、公立病院などでの正常分娩で最低限必要な出産費用の平均額は全国で44万4,000円、最も高い東京で53万7,000円です。さらに私立病院、助産所を含めると、全国平均は約46万円になります。このような状況から、妊産婦から引上げを求める声が上がっております。出産育児一時金42万円を超えて自己負担しなければならなくなった場合、増額になった自己負担の金額の上限を決めて、差額を市が補助できないか。例えば支援の上限を50万円にして、42万円との差額8万円を補助する。出産育児一時金ママ応援事業という仮称の名前をつけていただいて支援できないか、お伺いいたします。

(子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 松長部長。

[子育て支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て支援部長(松長真由美君) 出産に係る費用につきましては、費用が高い都市部では出産育児一時金では賄えない状況が問題となっており、国において令和5年4月からの大幅な増額に向け検討が進められているところでございます。市としましても、安心して子供を産み育てられる環境を整えるために、出産時の経済的支援策の強化は不可欠であると承知をしておりますが、出産育児一時金につきましては、国の少子化対策において対応すべき施策であると考えております。また、現在の出産育児一時金の額は、平成21年10月に引き上げられた42万円のままであり、議員のおっしゃる今現在からの助成を行うということであれば、それを境に、出産費用が以前と今と比較して増えた、急に増えたということが、そういった状況がない中で、令和4年度の出産に限り市独自の助成を行うということは、それ以前に出産された方との公平性に欠けると考えます。したがって、市独自の出産費用の助成については考えておりません。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番（黒木靖治君） できないということで公平性に欠けると言われましたが、それだったらいつまでたっても、例えば来年度からなる場合は今年生まれた人は出ないですよ。来年度からもし50万円になった場合、それだったら公平性に欠ける、そこを言っていたらいつまでたってもそういう困っている人の、例えば市がすごく出生率が下がっている中で、何の対策を今までされて上がってきている現実があるんですか。そこを考えるとやっぱり妊婦さん、妊娠婦さんからの意見があるわけですから、もう少し市としては真剣に考えていただきたいと思います。例えば8万円ですと300人だったら、1,600万円です。そんなに1億6,000万円とかではないと思うんです。その点はぜひとも今後考えていただきたいと思います。先ほど部長がおっしゃったように、政府が6月17日の発表で、来年度から大幅増額する方針を表明しております。多分、50万円に上がるのではないかと私は予想しております。これは公明党が何十年も前から、42万円に上がって次の段階から全部主張してきたことですが、ぜひともその点は配慮していただきたいと思いますが、再度お願いします。

（子育て支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 松長部長。

〔子育て支援部長 松長真由美君 登壇〕

○子育て支援部長（松長真由美君） 公平性に欠けるというところでございますけれども、市としての独自の支援策を行う場合、それにつきましてはどこで区切るかというところに、その根拠となる理由であるとかというものが無い限り、国のほうで大幅増額が来年度から始まるからということで、今年度に限りそのところを埋める形で市が施策を実施するというところにつきましては、繰り返しになりますが、それ以前の出産の方との公平性に欠ける。なぜならば42万円という金額自体は平成21年10月に改定されて、それ以降同じ金額でございますので、それにつきましては、市として独自の施策として助成を始めた時点、その時点が適正であるかどうかというところは十分に考えないといけないところでございますので、今現在の状況でございましたらば、やはり公平性に欠けるというところではないかと思えます。

また、出産費用で一時的なそういった助成をするということに対しての市の考え方でございますけれども、子育て支援策を進めるというところでは、本市としましては、子育てにおける経済的負担、精神的負担の軽減というところが大切だと考えております。したがって、生まれてからのこども医療助成であるとか、保育所、幼稚園の今でしたら副食費軽減事業であるとか、あるいは保育料の多子軽減であるとか、そういったところで子育て支援に関する関連施策を進めているところでございますので、そういった一時的な給付というものについては考えておりません。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 前回、去年の12月に一般質問したときの部長の答弁と一緒に。残念ですけど、来年度は大幅アップを政府が発表しておりますので、それを期待いたしまして、次の

大項目3のフレイル予防についての質問に移らせていただきます。

65歳以上の介護保険料が2021年4月から変わり、保険料の基準額が月額4,885円から6,803円の幅で高止まりしている状況の中で、2025年には団塊の世代が75歳以上となるなど、介護の需要増で保険料のさらなるアップが予想されており、加入者の経済的な負担が増えると言われております。このような中で、介護予防は介護保険制度の大きな焦点となっていて、早い段階での介護予防の視点で、今後重要となるのがフレイルの予防だと言われております。フレイルとは、加齢に伴い筋力や気力、認知機能など心身の活力が低下した状態で、健康と要介護状態の中間的な段階を指します。早めに対処することで筋力などの機能も取り戻すことができると言われていて、加齢とともに誰にでも起こり得るもので、国内に推定450万人もいると言われております。フレイルを予防するため、千葉県柏市では大規模な健康調査研究を行った結果、予防や健康長寿の大きな鍵を握るのが、栄養、運動、社会参加の3つであることが明らかになっております。千葉県柏市や大分県が先進的な取組をされております。先ほどの子育て支援のアンケートのときも言いましたが、高齢者に対するアンケートも公明党が1月にかけて実施しました。その結果、不安の1位が認知症、2位が年金、3位が健康の保持増進が、1位、2位、3位を占めております。そういう中で、その結果を受けて、認知症、年金や健康、家族の介護、デジタル化への対応などに不安を抱えながら生活をされている方々の実情が分かり、必要な対策を検討していくことが重要だと分かってきております。

そこで1つ、取組として提案をしたいと思っております。小項目1のeスポーツを活用した講座についてでございます。eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略で、対戦型ゲームを競技とみなして、競技者同士が腕前を競うものです。指先や脳を使うため認知機能の向上が期待できるほか、座ったまま体験できるので身体への負担も少なく、高齢者の方でも楽しめる、フレイル予防に重要な社会参加を促す手段としても注目されております。ゲームと聞くとよい印象を持たない人がいますが、健康づくりやコミュニケーションを円滑にする手段として効果的だと言われております。栃木県小山市では、60歳以上の人を対象に講座を開催されていて、初めてゲームを体験したという70代の参加者の女性は、初めは操作が難しかったが、少しずつ楽しんで刺激になった。小学生の孫がいるので今度一緒に遊んでみたいという体験後の感想を言われております。小山市の担当者は、ゲームは脳が活性化し、認知症予防にもつながると考えられていると。講座の反響や課題を踏まえ、高齢者の方がeスポーツに親しむ機会をさらに増やしていきたいと話されております。eスポーツは、性別や年齢、身体の障害のありなしに関係なく、誰にでもできて、人と人をつなぐコミュニケーションの手段としても大きな可能性があると言われております。三次市においても、フレイル防止のために講座の開催の考えはないか伺いたします。

(福祉保健部長 立花周治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 立花部長。

[福祉保健部長 立花周治君 登壇]

○福祉保健部長(立花周治君) 本市の介護予防につきましては、三次市いつまでもいきいき元気

プランに基づき、社会福祉協議会や地域包括支援センター等、関係機関と連携して、小地域での元気サロンを市内各地域で立ち上げていただき、介護予防体操を基本に体力測定、脳トレや折り紙づくりなどを実施し、運動機能や認知機能の向上に努めているところでございます。

議員御質問のeスポーツについてですが、コンピューターゲームやテレビゲームを使った対戦スポーツ競技として捉える際の名称ということで、高齢者の方にも親しみやすい囲碁、将棋、パズルなどのゲームも含まれると認識しております。このeスポーツにより、高齢者同士や家族でゲームなどを行うことが、高齢者の方の認知機能の維持に役立つ効果があるのではないかとという検証結果もあるように伺っております。近年、新型コロナウイルス感染症の影響により外出する機会や人との関わりが減少し、特に高齢者の方にとってフレイル予防はますます必要となっているところでございます。今後はその対策の1つとして、eスポーツについての知識を深めるため、情報収集を図り、研究を行ってまいりたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ぜひとも研究して、導入について前向きに考えていただきたいと思えます。それによって介護保険料も下がってくるわけなので、介護保険料をいかに下げるかがフレイル予防にもかかってくると思えますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、最後の大項目4の障害者の方の投票についてお伺いしたいと思います。障害者の方の選挙権についてお伺いいたします。市民の方から、障害ある人が投票しやすいようにしてほしいという要望がございました。三次市において、障害者の方の選挙権についてどのように考えておられるのか見解をお伺いいたします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 児玉選挙管理委員会事務局長。

[監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 児玉 隆君 登壇]

○監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長(児玉 隆君) 障害をお持ちの方の投票ということですが、投票されるに当たっては、健常者に比べ様々なハードルがあるものと考えております。選挙は民主主義の根幹をなす大切なものであり、障害者の方に限らず、有権者が政治に参加する大切な機会です。そのため選挙管理委員会としましては、公平公正な選挙事務の遂行や選挙の管理執行に取り組むとともに、誰もが投票しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) それでは、小項目アの障害者の方の投票の状況について、把握されておられればお伺いいたします。

(監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 児玉事務局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（児玉 隆君） 障害のある方の投票率についてですけれども、こちらのほうは把握しておりません。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 把握してないという返答だったので、次の小項目イの障害者、身体、聴覚、視覚、知的の実態把握についてお伺いしたいと思います。アンケート調査や障害者の方の聞き取りをして、実態を把握して、専門家を交えた検討会を開催し、期間、計画を立てて実施できるようにできないのか。また、障害者の方が投票しやすいようにデジタル化等を進めていく計画を策定することができないかお伺いいたします。

例えば障害者の投票の配慮ということで改善を求める要請書をNPO法人が挙げて国に提出しております。その中で、選挙での投票に際し、配慮が十分でないため投票が難しくなるケースがあるとして、障害者団体などで行くNPO法人が国に対して改善を求める要請書を提出しましたと。それによると、期日前投票が始まって、候補者の政策などを紹介する点字や音声による情報が届かないことがあるとして改善を求めているほか、知的な障害のある人が理解しやすいよう、分かりやすく書かれた選挙公報を発行してほしいなどを求めています。また、投票所への移動についても支援を進めたり、投票所のバリアフリー化を徹底するなど、投票しやすい環境を整えてほしいとしています。そして、障害などがあり、投票所に行くことが難しいための郵便投票の対象者を広げたり、障害者などにより投票用紙に記入ができない場合、投票所の担当者に記入などをしてもらって代理投票の制度があることを広く周知していただきたいと要望をしております。

要請を行った日本障害者協会の代表の方は、様々な事情から投票ができずに諦めている人がいる。今の法律の中で対応できることも多いので、投票という大切な権利をもっと行使できるよう、国や各地の選挙管理委員会は考えてもらいたいと話されております。三次市においても、障害者だからとかそういう偏見はないと思いますが、そういう意識があるのではないかと思います。そういうことをしっかりと考えた協議会を立ち上げていただいて、確かに障害のある方は、健常者の方と比べて投票が難しいのは分かります。しかし、健常者の方より政治に対する意識が強い方はかなりおられます。そういう点もぜひ配慮していただいて、この協議会等を立ち上げてもらえないかということをお伺いいたします。

（監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長 児玉 隆君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 児玉事務局長。

〔監査事務局長(兼)選挙管理委員会事務局長 児玉 隆君 登壇〕

○監査事務局長（兼）選挙管理委員会事務局長（児玉 隆君） ただいま議員から御提案のありました検討会の実施についてでございますけれども、国においては選挙の公平、公正を確保しつつ、

有権者が投票しやすい環境を整備するため、投票環境の向上方策等に関する研究会を設置し、平成30年に報告書として取りまとめられております。この環境研究会の報告書においては、代理投票を行うことの秘密の確保でありますとか、知的障害をお持ちの方に対する投票の支援、投票へ行くことが困難な障害のある方への配慮といったことが課題として挙げられております。現在取りまとめられた報告書を基に、制度の見直し等も検討されていることから、本市独自の検討会の設置は考えておりませんが、市として取り組める投票環境の改善に向けては、市内の障害者団体との意見交換を行うなど、今後検討してまいりたいと考えております。

投票所の設置に当たっては、車椅子用の記載台を設置するとか、拡大文字や点字、その他、虫眼鏡や老眼鏡といった備品を整備しております。また、最近では入場券がありませんとか、書き方が分かりませんといった言葉が絵入りで入っているコミュニケーションボードも、各投票所に置くように準備をしているところがございます。また、投票所については、公共施設のほか、地域の集会所を使うことが多くございますので、全てがバリアフリーとはなっていないとは考えますが、スロープが設置可能な投票所についてはスロープを事前に設置するなど、対応をしておるところでございます。また、デジタル化については、国の動向等も注視しながら対応を研究してまいりたいと考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 国の動向を見て対応していくと言われましたけど、今年の5月19日に議員立法で成立し、25日から施行されました障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法ができました。この間、同僚議員も昨日言われていましたけど、そういう障害者に対してのより現実な対応、大変難しい問題だというのは確かによく分かりますが、国を待つのでなく、三次市としての障害者に対する先駆的な支援をしていただきたいと申し上げまして、この一般質問を終わりたいと思います。

最後に1つ言わせていただきたいと思います。昨日、

新聞の記事にこういうのがありました。気鋭の哲学者、マルクス・ガブリエル、これはドイツの人ですが、近著でお互いの理解を深めるには会って話すことを強調、人間の交流は視覚、嗅覚、聴覚、触覚、様々な感覚で相手の存在を感じ取ると、「わかりあえない他者と生きる」という本の中で述べられております。また、ロシア相手の外交官だった作家佐藤優氏は、コロナ禍で国家の首脳同士が直接会う機会が減り、国際関係に大きな負の影響を与えたとし、その1つの表れがロシアのウクライナ侵攻を防げなかったことだという見方も可能でしょうということを言われております。ですから、緊急の場合のリモート会議は大変必要だと思いますけど、やっぱり人と会って話すことが本当の基本だと思います。命の触発があってこそいいアイデアも浮かぶと思いますので、その点をひとつ考慮していただいて、今後の市政運営をしていただきたいとお願い申し上げます、私

の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 38分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（山村恵美子君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の伊藤芳則です。議長の許可がありましたので、一般質問を始めさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

戦争か平和か、日本の運命がかかった参議院選挙が今日公示となりました。7月10日の投票です。2月24日にロシアがウクライナ侵略を開始して、はや4か月になろうとしています。強く抗議し、ロシア軍の即時撤退を求めたいと思います。この侵略に乗じて、敵基地攻撃や軍事費の2倍化、憲法9条を変えよと発信が広がっています。軍事費一辺倒では平和は守れません。軍事対軍事の悪循環に陥ることが一番危険です。憲法9条を生かした外交こそ、平和への道ではないでしょうか。暮らしにおいては、金融緩和により物価高騰を招き、賃金は上がらず、年金は下がり、教育費は重くのしかかっています。家計は大変な状況に追い込まれています。弱肉強食の新自由主義が日本経済を冷たい弱い経済にしてきたことで、生活苦の根本があるのではないのでしょうか。首相の言う新しい資本主義は、新しいところはどこにもありません。軍事費を2倍化したら、福祉教育の予算はさらに削られることになります。このような政治を続けさせるわけにはまいりません。

このロシアのウクライナ侵略で、世界中が不安定になってきています。世界的な食糧危機のおそれがある中、日本の食料自給率はカロリーベースで2018年に37%まで下がりました。広島県は22%です。持続可能な農業で、食料自給率の向上が喫緊の課題ではないのでしょうか。三次市において、組合法人や認定農業者や会社経営は増加傾向ではありますが、農地集積が進んで一定の成果が出ているようですが、今後、農地を維持していくのは手いっぱいとも聞いています。個人農家では、農地を守るためにもうからなくても続けているのが現状です。米価の下落を始め、物価高騰で農業資材も値上がりしてきています。これは大型農家にも大きな影響が出ているはずで、燃料については、ガソリン代や軽油を始め、電気代も値上がりしてきています。私も驚いたんですが、私の関係している水利組合では、ポンプアップで西城川の水を利用しております。電気代が昨年5月は5万3,085円でしたが、今年5月は9万2,237円です。3万9,152円、1.74倍の値上がりになっていたんです。このままでは水路費の値上げをしなくては電気代が払えなくなっているんです。今後さらに負担が増えることになります。ポンプを

活用している農家の皆さん、本当に困ったことになっているのではないのでしょうか。また、秋の米価がどうなるかも不安だらけです。持続可能な農業にしていくには、大型農家への支援は当然必要ですが、政府の言うとおりに法人化や大型農家へ集約ばかりしていても農地は守れません。個人農家で家族農業が続けられる支援が必要ではないかということで質問をしたいんですが、午前中にこの問題では答弁があったので省略をいたします。その答弁にあった3月定例会の補正予算で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、水田生産継続支援事業として9,766万7,000円の予算があります。生産者の耕作意欲を維持し、次期作の生産に向けた農業経営に支援することとしています。具体的にどのような支援をしていただけるのか教えてください。お願いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 水田生産継続支援事業の内容についてでございますけど、出荷販売を目的として、市内の水田において水稲など主食用の米、酒米、麦、大豆、飼料用作物、これらを10アール以上、また水稲以外の野菜や果樹、花卉、これらが3アール以上、令和4年度に生産する市内の農家に対し、水田台帳の合計面積に応じて定額を助成する制度としております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 定額ということですが、金額は幾らになるのでしょうか、教えてください。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) これは面積に応じて支給額を決定しております。まず、水稲以外の野菜、果樹、花卉、これが3アール以上から10アール未満まで、これが10アール当たり1万円でございます。水稲と、さらには野菜、果樹、花卉の組合せもオーケーなんですけど、10アール以上から30アール未満が1万5,000円、30アール以上50アール未満が2万円、50アール以上70アール未満が2万5,000円、70アール以上1ヘクタール未満が3万円、1ヘクタール以上3ヘクタール未満が4万円、3ヘクタール以上5ヘクタール未満が5万円、5ヘクタール以上10ヘクタール未満が15万円、10ヘクタール以上20ヘクタール未満が20万円、最後に20ヘクタール以上が30万円ということで、面積に応じて定額を支給する内容としております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番（伊藤芳則君） 定額ということになると、そんな大きな金額ではないんですが、この間、いろんな機材等が値上がりしてきていることの補助にはなるとは思いますが、これはこの1回きりで終わるということになってしまうんだらうと思うんですが、早急にこれは取り組んでいただきたいと思いますが、今年の米価がどうなるのか非常に不安定な中で、次なる支援をしっかりと考えて持続可能な農業を進めていただきたいと思いますが、そういうお考えはあるでしょうか。

（産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中廣部長。

〔産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） まず水田生産継続支援事業、これらの交付の予定でございますけど、今現在、各農家から営農計画書が出されておりますけど、これのシステム入力の作業を行っております。補助対象者でありますとか作付面積、補助金額の集計作業を行っておりますので、これが整い次第、申請書類等を7月には対象者のほうに送付させていただくよう今準備を進めております。また、今後いろいろな物価、あるいは原油、もろもろが値上がりをして、全業種が大変厳しい状況にはございます。国のほうもいろいろと高騰に対する本部も開かれ、検討もされております。そういった国、県の今後の支援策の動向、そういったところも踏まえまして、本市としても動向を見ながら必要な対策のほうを検討していきたいというふうに考えております。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） ぜひとも検討していただいて、恐らく秋の米価がどうなるかということで、農家の皆さん、もう辞めるのではないかとという人も出てこられる可能性がなきにしもあらずです。ぜひともそこのところを検討して、補助、コロナ対策等以外にもそういうことを考えていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入るんですが、戦後の日本では、自動車産業などのもうけのために農業が犠牲になってきました。ヨーロッパ等に比べて安全基準を緩めており、気候危機による食糧危機が起こってもおかしくない状況です。その解消には、有機農業の発展と併せて、学校給食がその鍵を担っているということで、鈴木宣弘さんという東京大学の大学院教授が述べられておられます。この方は日本農業新聞によく登場される方です。そういう立場で、これを前提に学校給食について質問をさせていただきます。学校給食の食材高騰による影響についてお尋ねいたします。おととの質問の答弁に、鶏肉のもも肉を胸肉に変えていると言われましたが、これは質を落としているのではないのでしょうか。そのほかにも量と質への影響が出ているのではないのでしょうか。どのような状況かをお尋ねします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 学校給食の食材の価格が上がる中で、各調理場は工夫をして調理して、学校給食を提供しておりますけれども、基本的には子供が必要とする栄養は摂取するように献立を立てる中で工夫しておりますので、個々にいえば質を落とすということはあると思えますけれども、全体的な栄養としては必要なものは摂取をするように工夫をしておるところでございます。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） 例えばさっき言ったもも肉と胸肉の関係、これは料理の仕方にもよるかと思うんですが、これでおいしいものがおいしくなくなったり味が変わったりということで、質的に落ちてきておるのではないかというふうに私は思うんです。本当においしいものを料理して食べてもらうためにも、そこを落とさない方法、それは調理場の方は大変苦労しておられると思うんですが、本当に成長過程にある子供さんのために、質を落とさない、量も落とさない。あるテレビで見たのは、100グラムのを90グラムにするとかそういうのが報道されておりました。三次市ではそういうことはないだろうと思うんですが、ありませんか。聞きます。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 繰り返しになりますけれども、子供たちが必要な栄養を確保できる献立を立てております。そのために献立を変更ということがありまして、味が当初予定をしておったものと変わるということはあるかとも思いますが、必要な栄養は取るというところで献立を立てて、現場では苦労をさせていただいております。市としては、今後の価格の動向を見ながら、各調理場からも聞き取りをして状況を聞いて、必要に応じて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も視野に入れて対応していきたいというふうに考えています。

（1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 伊藤議員。

〔1番 伊藤芳則君 登壇〕

○1番（伊藤芳則君） ぜひとも対策を考えていただきたいということで、コロナの臨時交付金を活用して、質も味も落とさない安心・安全な給食を届けていただきたいと思えます。特にコロナ交付金ということになれば、今一部の人にしか使われていないプレミアム商品券に使うよりは、子供たちへの支援のほうへ使うほうがよっぽどコロナ対策になるのではないのでしょうか。これについてはお聞きませんが、ぜひともそう考えていただきたいということで、次の質問でも給食のことになるんですが、今、給食調理場ごとに給食費が若干違うということになっておると思うんです。当然、センター化になればそこは統一するものだろうと思えますけれども、

もし統一するならば、給食費無償化にする考えはないでしょうか。以前にも聞いたことはあるんですが、憲法に定められている義務教育無償の原則に立てば、教育にお金をかけない、学校給食費では義務教育に残されている教育費負担、受益者負担をなくさなければなりません。現在、小学校、中学校で無償なのは授業料や教科書だけです。学校給食の無償化、または一部補助、父母の皆さんの粘り強い運動の中で実施している自治体が増えてきています。三次市もこういう自治体にすべきではないでしょうか、お考えをお聞きします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校給食の無償化ということですが、その前に本市には12の学校給食調理場がございまして、小学校21校全校と中学校12校のうち7校、合計28校に給食を提供しております。また、中学校のうち旧市内にある中学校については、選択制のデリバリー給食を提供しております。各調理場には、保護者や学校関係者で構成する給食の運営委員会というものがございまして、献立や給食についてはこの運営委員会で協議決定しております。各調理場では独自の献立による給食を提供しております、各調理場の状況にもよって給食費は一律ではありません。学校給食法では、学校の設置者と保護者との協力により学校給食が円滑に実施されることを期待して、学校給食の実施に必要な施設整備費や修繕費、学校給食に従事する職員の人件費等の運営に関する経費は、学校の設置者である市が負担するものとし、それ以外の経費については保護者の負担としています。食材購入に係る経費については、給食費として保護者に負担をいただいておりますけれども、経済的に困窮していると認められる世帯の児童生徒については、生活保護制度による扶助や就学援助として給食費の支援を行っています。市内小・中学校全ての児童生徒の給食費を市が負担する場合、新たな財政負担が必要となり、財源の確保は大きな課題であるというふうに考えております。市として施設整備や管理運営について取り組んで、将来にわたって子供たちに安全で安心な学校給食を提供するという責任をしっかりと果たしていきたいというふうに考えています。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) それぞれのところということになっておるんですが、それはだから給食費を無償にすることで、みんな同じように安心・安全な給食が頂けるのではないかとというふうに思うんですが、将来的に無償化していくというような考えはないのでしょうか。もう一度お聞きします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校給食を無償化するということになりましたら、財源の確保など大

きな問題があります。現時点で無償化にするという考えはございません。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 今のところないということです。次の質問に関連はしながら移っていきたいと思いますけども、新学校給食調理場の地元産活用についてですけれども、この調理場について準備はどこまで進んでいるのか聞きたいんですが、これも昨日答弁がありましたので、学校給食食材安定調達連絡協議会で農産物集荷運営形態というのができておると聞いております。私も見ております。この体制で食材を提供していた方や、また個人の小規模農家の皆さんはどのように対応していくのかお尋ねいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 新学校給食調理場で使用する食材を調達する仕組みについて、この3月に一定の仕組みづくりをしてまいりました。その仕組みというのは、学校給食の食材を需要する側と供給する側、需要する側というのは調理場でございまして、そして供給する側というのは農家の皆さんということになりますけれども、その需要者と供給者の間に連絡協議会という組織を設置いたしまして、その連絡協議会が需要者と供給者、調理場と農家の皆さんの間に立って取り持つという、簡単に言えばそういう仕組みなんですけれども、供給側はJAのルートに乗っていただける方と、今現在、学校給食へ食材を提供してくださっている生産者の農家、あるいは個人の農家の皆さん、そういったところが供給者の皆さんになっていただくことになりますけれども、今後、説明会を開催して募集をしていきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) ということは、今ある個人農家さんの、例えば川地と田幸にあった、それはそれで活用するということですね。今後新たにこういう形に参加していきたいという方も当然募集されるんだろうと思いますが、そういう方、大きな大型農家ではないだろうと私は思うんですけれども、そういう小規模だからできる農家さんの農業というのがあると思うんです。有機栽培でやれば、それを推進していけばより安全で安心な食材の提供ができるのではないかと思います。例えば米農家へ有機栽培を依頼すると、大型農家ではなかなかこれは難しいのではないかと思います。例えば小規模5ヘクタール以下の農家で有機栽培をしていただくということになれば、農協の資料を見ていたら年間6,000袋が給食に提供されていると書いてありました。例えば5ヘクタールの農家なら、大体8戸ぐらいで賄えるのではないかと。1ヘクタールぐらいの農家やったら38戸ぐらいの農家がないと提供できないけども、有機栽培をするということになれば依頼ができるのではないだろうかとというふうに私は思うんです。これは野菜な

どもそういうことを含めて考えれば、有機栽培や低農薬の食材を提供できるのではないかと
いうふうに思うんですけども、センター化になってそういう食材を提供するのに有機栽培へ移行
していくお考えはないでしょうか、お聞きします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校給食においては、食材の安定的な調達 중요합니다。そのた
めの生産体制の拡大と供給体制の確立が必要となります。本市における有機農産物の生産者は
まだ少なく、供給体制が確立をされていない状況があります。また、有機農産物は、慣行栽培
のものよりも価格が高くなる傾向があります。そのため給食費に影響することから、保護者の
理解が必要であります。学校給食への導入は、供給体制の確立と小・中学校のPTA代表者等
で構成される学校給食共同調理場の運営委員会での審議が必要であり、現状では困難である
というふうに考えております。まずは新調理場において三次産農産物の活用を図り、地産地消を
推進することを目的に、新調理場で必要な三次産農産物を安定的に調達できる体制を確立して
いきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 安定的に地元産を活用していくということになれば、これは目標を30%と
いうのがあるんですが、当然そういう体制に持っていかなければならぬと思うし、また、
やっぱり有機栽培に向けて検討していくこと、これは自治体によってはそれをやっておる自治
体が幾つかあります。そういうところを見習って、ぜひとも先ほど出た対策検討委員会、そこ
で検討もしていただきたいというふうに思います。先ほどの鈴木宣弘さんの言われる有機農業
の発展と併せて、学校給食がその鍵を担っているとっておられます。この立場で今後、農業
支援と子供たちに安心・安全な給食を届けることが、持続可能な農業につながっていくと思
います。こういう考えを持って進めたいと思います。どうかよろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移ります。同じく教育委員会関係になるんですが、3番目に学校洋式
トイレについて質問をいたします。小・中学校の洋式トイレの設置状況ですけども、これは文
部科学省の調査によると、2020年、令和2年の9月なんですが、公立小・中学校におけるトイ
レの全便器数は136万個、それから、うち洋式便器が77万個、洋式率57%だそうです。広島県
では学校数699校で、洋式トイレ1万6,166、洋式トイレ率が51.4%となっているそうです。広
島県は全国平均より低い状況です。トイレの整備に対する教育委員会の方針を調査したところ、
小・中学校のうち、各学校で和式よりも洋式を多く設置する方針の学校設置者が全体の約88%、
85%から増えております。今後もトイレの整備について、各地方公共団体の整備方針に応じ、
児童生徒等が安心して過ごせるよう、財政面も含め引き続き支援を行ってまいります。これは
文部科学省からの通達の中にあつたんですが、そういうことで、三次市において資料請求を私

しましたら、小学校21校のうち、男性用、女性用の洋式トイレがない学校が2校ありました。男性用の洋式トイレがない学校が4校となっているようです。中学校12校のうち、男性用・女性用洋式トイレがない学校が1校ございました。男性用の洋式トイレがない学校が1校、多目的トイレがないのが小学校1校、中学校1校あるようです。多目的トイレを含めれば、洋式トイレがない学校はないことにはなっております。ただ、多目的トイレを代用していると聞いておりますが、多目的トイレの利用には大変勇気が要ることで、遠慮している子供さんがおられると思います。これでは児童・生徒の皆さんが、安心・安全で快適な学校生活を送れないことになってしまいます。送れないんです。また、学校によっては災害時の避難所となっており、洋式トイレや多目的トイレがなければ避難者も大変困ります。避難してこない人も出てきます。

こういう状態をいつまで放置するのかお聞きしたいんですが、2016年、平成28年12月定例会でこの件について質問された議員がおられます。そのときの教育次長の答弁は、順次進めてまいりたいと考えておりますと、こういう答弁でした。考えているだけではトイレはできません。その後、5年と半年が経過しています。当時入学した子供はもうじき卒業になります。なぜ洋式トイレが設置できていないのか、お尋ねします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 現在、市内の小学校21校のうち17校、中学校12校のうち10校において、男性用トイレに洋式トイレを設置しております。男性用トイレを洋式化していない学校においては、多目的トイレを設置して、全ての児童生徒が洋式トイレを使用できるよう整備をしているところであります。トイレの整備については順次行ってきておりまして、今、議員が言われました平成28年度以降もずっとトイレの洋式化については整備をしているところであります。男性のトイレに洋式トイレがない小学校において、多目的トイレを使うことについて、学校の先生が子供に使っていいんだよということを優しく丁寧に説明をしたところ、子供たちは今では普通に使うというふうには聞いております。そういったところの指導もしながら、子供たちが安心をして学校生活が送れるように努めていきたいと思っておりますし、洋式化についても順次進めていきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 順次というのはいいんですけども、一向に進んでないんですよ。これは平成28年の12月議会の質問です。男性、女性両方洋式がない学校が、市内22校のうち5校あります。男性トイレに洋式がない学校が2校あるわけです。2校だったのが4校に増えているということになる。それから子供さんが使っていいよということでも、そこで勇気を出して言えなくて使い切れてないですよ。あるお子さんが1キロぐらい一生懸命泣きながら帰ったという話が私のところへ届いております。これ、例えば河内小学校はゼロです。女子トイレは3つ、

多目的トイレは2つとなっております。男子トイレに洋式トイレがないんです。男の子が行けないんです。だから我慢して一生懸命走って、家に泣きながら帰ったということになっているんです。先生は気がついてないんですよ。安心してすつと行ける男性用の洋式トイレ、これを即つける必要があるのではないのでしょうか。順次ではなくて、1年生に入った子がもう6年生で卒業なんです。せめて1年ぐらい、半年、使えるようにしてほしいと思いますが、そういうお考えはないのでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 繰り返しになりますけれども、トイレの洋式化についてはまだまだ洋式化にするべきところはありますけれども、少しずつでも進めておるところでございます。今後も進めてまいりたいというふうに思いますけれども、今、現時点でこの学校をいつというところはお答えできませんけれども、順次進めてまいりたいと考えています。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

[教育長 迫田隆範君 登壇]

○教育長(迫田隆範君) 今、次長のほうも御答弁させていただいたんですけれども、今年度、八次小学校、トイレの整備ということで工事を進めております。つまりトイレについて全く着手していないということではなくて、順次、老朽化したところ、あるいはまた使いにくいところ、そういうところも含めて計画的にその整備をしているということは事実としてございますので、これらについては御理解いただきたいというふうに思います。また、併せて紹介をしていただきました河内小学校についても、教育委員会のほうで確認をしましたところ、いわゆる男子トイレのすぐ向かい側に多目的トイレ、これは1階にも2階にもございます。そういったところで、心配なことはないよということ、子供にも保護者にもきちんとお話をし、聞き取りをして、しっかり安心して使えるという環境に今しているということは確認をしているところも併せて御答弁させていただきたいと思います。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 今、現実に河内小学校の生徒さんは安心して使えてないんですよ。河内小学校から和田小学校、小童小学校、八幡小学校、これには男子トイレに洋式トイレがありません。これ、小規模校やから、もう統合するんだから、もうせんという考え方になっているのではないですか。まだまだ河内小学校は統合させる気は地元の人はありませんが、ぜひとも夏休みの間に工事してつけてほしい。1つでもいい。多目的トイレに入るのはやっぱり勇気が要るというふうに思います。この件について市長の答弁を求めたいんですが、先ほどの28年の質問ですが、これは福岡市長が議員時代にされている質問なん

です。その当時のこともしておられますので、市長の立場として、男子トイレに洋式トイレがない学校にトイレを早急につけると、直ちにつけると、予定でいけば夏休みの間に工事してしまうというぐらいの構えはないでしょうか。答弁を求めます。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 先ほどある議員が平成28年に質問したというのは、私のことではないかと思ひながら聞かせていただいておりますけれども、当時指摘させていただいたのは、学校トイレの洋式化をすることで、学校というのは避難所にもなっておりますし、そういった点も含めて学校トイレの洋式化をしていこうという提案をさせていただきました。それ以降、先ほど教育長を始め、教育次長も答弁しておりますけれども、順次計画的に工事を進めているといったような状況です。今やはり優先順位をつけるのであれば、学校トイレの洋式トイレがないところを優先的に工事していくということがまず優先順位として挙げられるんだろうと思います。先ほど河内小学校のことが例に出されましたけれども、多目的トイレというのは、障害者の方のみならず、みんなが使っていていいといったようなトイレでありますので、そういった面では、教育的な見地からも引き続き子供たちには指導していくということで、誰でも使っていていいというようなトイレを有効に活用するというのも1つの手だてというふうに感じておりますので、そういった部分については周知を引き続き徹底するとともに、今後におきましても計画的にトイレの洋式化というのを進めてまいりたいというふうに思います。

八次小学校の改修工事が完了するというところでありますけれども、引き続き、国の助成金等も、当時の議会では、学校施設環境整備補助金という名称だったと思いますけれども、議会としても国に対して要請文を出した記憶がありますし、国においてもトイレの洋式化というのは文科省が進めておりますので、引き続きそういった部分の助成金というのも、地方に対してしっかりと予算化してもらえるように要請をしていきたいというふうに考えております。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 順次ということで、福岡市長が質問してから5年半たっているんです。それでもできてないというのは何なんですか。本当にやる気がないではないですか。河内小学校はもういずれは統合される。八幡小学校もいずれは統合される。和田小学校はまだでしょうけれども、小童小学校も統合される。それぐらいの考えしかないのではないですか。河内小学校は、災害時の避難所になっているんです。だからそういうトイレがなければ避難する人も来られません。確かに多目的トイレがあるからと言うのだけでも、

子供たちはそれが特にできない。できてないから、ちゃんと男子トイレにも洋式トイレをつくるべきではないですか。順次ということになれば、今のないところについて

きるんですか、順番が。その計画を直ちに立てて、夏休みの間に1基でもできるではないですか。そういう補正予算を組めばすぐできるじゃない。そんなに何千万もかかる金額ではないと私は思いますが、それができないんですか。もう一度問いかけますが、よろしくをお願いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) まず、この夏休みに1つでもということでございますけれども、現時点でそういった予算も何も今持っておりませんので、今ここで施工しますとは言えないというのが状況であります。それともう一つ、このトイレの洋式化を進めるに当たって、学校規模の適正化というのは全く切り離して考えております。将来、適正化、統合する学校だからというような考えは、この洋式化とは全く別物として考えておりますので、そこは御理解を頂きたいというふうに思います。

(1番 伊藤芳則君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 伊藤議員。

[1番 伊藤芳則君 登壇]

○1番(伊藤芳則君) 統廃合とは別物ということで考えておられるなら、なおさら必要なトイレをつくっていただきたい。避難所としても使う状況なので、どうしてもそれが計画できないでしょうか。早急に見積り、設計をつくれれば、そんなにかかる金額ではないと私は思います。そういう補正予算なら、何ならコロナ対策費の交付金でも活用できるのではないですか。そういう考えにぜひともなっていただきたいと。これ以上聞いても返答はないと思いますが、検討はしてください。こうなりました、だからできませんならいいです。検討してこれだけの金額になりました、じゃ、補正で何とかしてみましようということのできるなら、ぜひとも今年中に、いや、夏休み中が一番いいと思います。本当にあと半年残りの期間、そういう学校で安心して勉強ができることを私は教育委員会にお願いをして、時間は余りますが、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は13時55分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時45分——

——再開 午後 1時55分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番（小田伸次君） 会派ともえの小田伸次でございます。3日間にわたる一般質問、私が最後ということでございますので、執行部の皆さん、議員の皆さん、あともう少しですでお付き合いのほどよろしく願いいたします。そして、なるべく分かりやすい言葉で私も質問したいと思ひますし、執行部の皆様も市民の皆様に分かりやすい言葉で返していただければというふうに思ひます。

今回、大きく3つの質問を上げさせていただいておりますが、さすがに3日目でございますので、今までの同僚の議員の質問とかぶっておるところもありますので、若干割愛させていただくところもあろうかと思ひます。そして前後、行ったり来たりするところもあるかもわかりませんが、その辺のところは御容赦願ひたいというふうに思ひます。

まず1点目に、各住民自治組織と地域振興部の関係という形で上げさせていただいておりますが、この問題につきましても、昨日、同僚議員のほうからも質問がありました。今のこの三次市、これから先、この住民自治組織と行政がどのような形で関わって、どのような形でまちづくりを進めていくのかというのは大変大きな問題だというふうに私は思っております。合併以来、三次市内に19の住民自治組織ができました。そして、それを束ねる連合会というものもあります。そういったところと地域振興部とはどういう形で意見を交換し、どういう形で意見を吸い上げ、また反対に、市のほうからどういうことを願ひし、やっておるのかな、どういう関係性をつくっているのかということを知りたいというふうに思ひますが、これは市民の方から聞くことがあります。市民というか、こういった組織に関わっている方からです。まるで何か住民自治組織は、市役所の下請的な存在になっているのではないかという声も聞かれておりますので、まずそのことをお聞きしたいというふうに思ひます。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 住民自治組織は、市民から最も身近な組織であり、住みよい地域づくりを推進する上で重要な役割を担っていると考えています。市としても協働のまちづくりを推進しており、まちづくりサポートセンターとしての訪問などによるニーズの把握や活動に対する助言、また集落支援員制度の活用など様々な支援を行っています。今後も住民自治組織が地域のビジョンの実現や課題解決に向け、自主的な住民自治活動ができるよう連携を密にして取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、先ほど下請といったことがありましたけど、地域振興部として日常的に住民自治組織のほうを訪問しておりますが、そういった際に各部局からの依頼も増え、事務量が増えているとか、市役所の下請になっている、そういった声を実際聞くこともあります。市としてはそういった住民自治組織を下請と考えたことはありませんし、先ほども言いましたように、まちづくりサポートセンターとして常に住民自治組織と対話をしながら、課題解決に向けた取組を住民自治組織と共に行っております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 当然、市のほうが住民自治組織を下請と考えておるわけではないんです。

私もそれはそうだと思います。ただ、そういうふう感じられるというところに問題があるのではないかということをおっしゃるわけですね。なぜならば、先ほどまちづくりサポートセンターのほうを通じてでも、住民自治組織に出向いてお話を伺っているとかいうふうに言われましたけれども、それをちゃんと運用して、その意見を吸い上げて、住民自治組織、これは各19、様々に違うと思います。特に旧三次市街地は支所がございません。それ以外は支所がございます。そういったところでも立場も若干違うかもわからない。そういった中で、各自持っている自治組織の違いの悩み事、お願い事というものに関して、ちゃんと対応できているかどうかということなんだと思うんです。いろんなことをお願いされるけれども、こちらがお願いしたことがなかなか実現できないというようなことがあるからこそ、下請的な感覚を取られるのではないかとこのように私は思うわけです。そこに今問題がある。

先ほど言いました、これからの三次市を、発展的に住んでよいと思われるまちづくりをするには、この住民自治組織との協力がなければ私は成り立っていかないというふうに思います。当然、皆さんもそんなふう考えられておるからこそ、そういう取組をされているんだろうと思います。そういう意味では、地域振興部の人的なものも足りてないのかもわからない。そういうふうに住民の方が下請産業ではないかというふうに思われることのないように、これからはしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、例えばこれは今回の一般質問の中にもあったというふうにも思いますけれども、いろんな組織、これは初日はスポーツ団体のことだったと思いますけれども、いろんな組織が高齢化し、人材不足に陥っている。これは住民自治組織もそうだと思います。19の自治組織が出来上がったときに、元気はつらつ、よし、自分たちのまちづくりを頑張ろうと言っている方がもう高齢化して、それが次の世代になかなかつなげていけない。1人の方が、幾つもの役を請け負ってやらなければいけない。ましてや私は十日市東というところで住まいをしておりますけれども、合併当初からいうと世帯は増えました。しかし、この住民自治組織である組織に加入される人は減りました。常会数も同じですが、常会数の中に入られている加入者は少なくなりました。今言いました世帯数、人口は若干増えました。だけど、そういうところに加入する人が少なくなっているわけです。そうなってくると、常会の意義って何だと、自治会の意義って何だと、住民自治組織の意義は何だということになってくるわけです。そうすると、人と人とのつながりで新しい三次市をつくっていかうという市長の施政方針の中で述べられたことからいうと、若干かけ離れていくのではないかとこのように思うわけです。だから地域振興部の存在というのは、とても大きなものだということに私は思います。住民自治組織と地域振興部、これからの関係性をしっかりと築いていくことが大切だと思いますが、いま一度、部長、住民自治組織との関係、これからその住民自治組織が抱える問題点に対する対処方法、いかに取り組んでいくかをお答え願いたい。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 住民自治組織のまずその在り方といいますか、目的としましては、地域住民自らが地域の課題に対応して、生涯学習の推進や地域活動の実践を通して、地域の活性化を図り、住民自治のまちづくりを進めていくというのが住民自治組織の大きな役割、目的であるというふうに考えます。地域振興部としては、この課題解決に取り組む住民自治組織が自ら課題解決に向けて活動ができるように、財政的な支援も含めてですが、特に人的支援ということで先ほど来申し上げておりますが、まちづくりサポートセンターとして、これまでと同様、今後もしっかり日常的に住民自治組織を訪れることもですし、まちづくりサポートセンターとしても、しっかり地域の皆さんに寄り添ってまちづくり活動を支えていきたいというふうに思います。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 自分の住んでいるところの問題を言っているようで誠に申し訳ないんですけども、世帯数が増えたけども、加入数は減っているというふうに先ほど言いました。市のほうで新しく住宅を建てられた方、もしくはアパートに住まわれている方、私の住んでいる十日市のほうに越されてきた方、そういう方に対して、例えば常会であったり、単位自治区であったり、十日市の自治連合会であったりというところに対しての、こういった組織に加入するような促進するような働きをされていますか。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 常会の加入ということにつきましては、特に市街地である十日市地区であるとか酒屋地区におかれましては、加入がなかなか進まないということは大きな課題であるというふうに伺っております。なかなか特効薬というのはないと思うんですが、具体的な取組としては、例えば住民自治組織連合会というものがありますが、そちらと連携して、例えば目に見える形での加入ということで、加入案内のパンフレット等も作成をしまして、転入者等に対しては周知などを図っているところでありますし、住民自治組織におかれましても、そういったものを活用して加入促進をしておられるというふうに聞いております。なかなかすぐに大きな効果につながるということにはならないと思いますが、そういった声かけであるとか、地道なつながりを大事にしていくということをしっかりメリット等もお伝えする中で、加入促進につながっていけばいいというふうに考えております。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 当然、行政だけではなくして、住民自治組織のほうも一緒になって、常会の有意義さというもの、自治会の有意義さというものを高めていかないと、変な話ですけど、自分だけよければいいよというような人、人との関わりするのが面倒くさい、常会に入れば常会長が回ってくるのが嫌だ、自治会に入れば自治会長が回ってくるのが嫌だ、そういう方々が増えているように感じます。そういう中で、やっぱりいいまちづくりを進めていけないと思うんです。先ほども言いました、1人の方がいろんな役をいっぱいこなさなければいけない。そういう中で、自主防災組織をつくってくれという形で昨年度下りてきて、組織的なものはつくったのかもわかりませんが、これを実働させるためには、先ほど言いました十日市なんかに行ったら、アパートとか新築の住宅とか加入されてない方がいっぱいいるんですよ。そういう人たちを把握しろというのはかなり難しい問題です。そこで独居老人がどこにいる、支援を必要とする人がどこにいるというのは、民生委員でもらうんですかと。例えばその情報は、地域の現場に近いところにいる常会に下りてくるんですかといったら、それは個人情報だからできない。そんなので自主防災組織もちゃんとしたときに機能しませんよ。そういうところもしっかりと考えながら、今後の住民自治組織とどのようにつながっていくのかをしっかりと考えて、これはすぐにはできない問題かも知れませんが、しっかりと地域振興部が、それは地域振興部という部署ですから、そこがしっかりと頭になって各部署ともつながりながら対応していただきたいというふうに思います。

例えば三次町でも博物館ができて、外からの来訪者が増えて、歩行者が増えて、車との擦れ違い等々危険なところもあつたりするのではないかと思います。そういったのを例えば地元の住民自治組織が建設部へ言うのではなくて、地域振興部が窓口になって、横の連絡をちゃんと取ってそれに対応するように動くとか、やはり出かけて行って動かなきゃ駄目なんですよ。現場へ行かなきゃ、そういうふうに私は思います。十日市に至っては、道路側溝の蓋かけというのを私が議員になったときからずっと言い続けさせていただいております。こういった問題も、道路を広げるわけにはいかないわけですから、側溝に蓋をかけるだけで、それだけで歩行者の通行は確保できるわけですから、そういうところを計画的にやっていく。これは前はその側溝の近くの方が要望してというふうにあったんですけども、今頃はそれが地域の要望という形に変わってきていると思います。それは大事なことだと思います。1人の人がやってくれと言われたけど、周りはやってほしくなかったということもあるから、だからこそ住民自治組織の意見をちゃんと吸い上げて、それを政策で生かしていく、施策で実行していく、そういうことが大切なんだろうと思いますので、大変難しい問題ではありますが、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

なお、市の職員の方々は、各住まわれているところで常会に加入したり、自治会に加入で運動されていると思いますので、その辺のところは職員の教育としてしっかりと取り組んでいただきたいということを申し上げて、次の質問に参りたいと思います。

2番目は、経済活性化対策の戦略という大きな項目で上げさせていただいておりますが、これは今日の午前中にも同僚の議員が質問をしました。これはウィズコロナ社会が訪れるコロナ

禍で、本市の立ち位置はということで、アとしては、市内業者への独自支援策はという質問を上げておりましたが、これは全く午前中の議員と質問がかぶっております。ですから、これは割愛をさせていただこうというふうに思います。中廣産業振興部長、答弁をしようと思って前に出てこられたんですが、これは割愛させていただきます。三次もそれなりに一生懸命やっているとありますが、これからも一生懸命努力していただきたいということを申し述べて、イの重要なこれから役目を持つであろう新DMOの今後の展開はという質問に入りたいというふうに思います。

この三次市の立ち位置、今どんどん工業団地の中に進出してきて、企業を呼び込むというようなこともできないのが昨今の事情だろうと思いますし、三次市も今完売しているということなので、そうすると定住人口、今しきりに言われております人口減、少子化、それに対して定住人口を増やすというのはなかなか難しい問題があるかと思えます。空き家対策にしても、いろいろな問題もあり進まないところもあるが、取り組んでいるのが現状だろうと思いますが、私はやはり今コロナ禍において冷え込んでしまった交流人口を活性化していく、そこに1つの経済の活性化、または交流人口の増加から定住人口への流れというものに対して三次は取り組んでいく立場にあるのではないかなというふうに思うわけですが、その辺のところの私の考えはどうか、そういうふうに思っているわけですが、市としてはどういうふうにお考えでしょうか。三次市の立ち位置です。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 産業全般が地域経済の振興活性化、そして活性化することによって定住、そして人口増、定住というような結びつきになろうかと思えますけど、その中でも観光という分野については大きな要素を持っているというふうに考えております。観光に関連する事業者も多くございます。そういったところが1つになって同じ方向性を向いて取り組んでいく、そういったことがこれからのまちづくり、また三次市の発展においても重要な位置づけになろうかというふうに考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 新DMOがこの4月に誕生して、三次市全般の観光に対しての目を配り、これからの交流人口をいかに図っていくかということに対して努力をこれからされていくんだらうと思います。ただ、まだ今はできたばかりですし、様々な問題があるかというふうには思いますが、このDMOがいかに今から機能していくかということが、この三次市の今後の交流人口の増加に向けての大きなパーツだというふうに思います。そういうときに私は平日頃から感じますが、確かに今、合併やらDMOが新しくできてから人数的には増えました。観光協会の方も元観光協会の方も入られています。こういうところへやはりスペシャリ

スト的なものがちゃんといないと、内々で動く人、外に向かって動く人、計画立案してそういったもの考える人、そういった者がちゃんといないとコーディネートできないものだろうというふうに思います。今の専務はかなりいろんなところで鍛えられておるのであれですけども、そういうふうなところをちゃんとサポートするような人材をつけるべきだろうというふうに思います。それはお金がかかるかもわかりませんよ。そのときに考えられるのが、地域おこし協力隊員というようなものを募集して、ここのそういった専門的な能力を持った人をDMOに配置するというようなことがあってもいいのではないかなというふうに思うわけです。今からのデジタル社会に向けて、こういったものにたけてないと、三次の魅力発信していく、情報を広く発信していくというのは、そういったところにたけてないと無理なんだろうと思います。今はグローバルな社会で、海外の人もやっと動き始めましたけど、三次市だって、市外、県外、もしくは国外だって狙える魅力のあるところもあるかというふうに思います。そういったときにはそういう方をちゃんと雇い入れてやっていかないといけないんだというふうに思います。

この新DMOができたことは私は大変うれしいことだと思います。これはもう何年前になるかは覚えていませんけども、観光コンベンションビューローというものを三次市もつくるべきだということを私は一般質問でも言ったのがやっとかなったということで、一生懸命私も応援していきたいというふうに思いますが、そういった人材的な確保、先ほどの専門的な、それに対する考え方はいかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 一般社団法人三次観光推進機構は、今年4月から新組織として新たにスタートされたわけでございますけど、執行体制については、今年度から部門別にマネジャーを設置して、また目標数値も設定をして責任の明確化を図るなど、人的な体制と業務執行体制の両面が整ってきたところでございます。人員体制につきましては、観光部門を担う職員の体制ですけど、4月に1名、6月に2名の職員を採用されております。市からの派遣も含めまして、現在、専務理事、事務局長のほかにマネジャー3名、スタッフ7名、合計12名の体制になっております。このたび採用された方のうち2名は、旅行業務の取扱いの資格を有しておられます。そうした有資格者の採用というのも努められておりますし、これまでに採用された方はウェブデザイナーというようなことで、専門的な要素を含めた人員を採用されております。今後、そういった専門性を持った職員を雇用されるということで、さらにスキルアップが図られるというふうに思っております。

また、議員御提案の地域おこしの協力隊の採用ということも、今後、DMOが組織的に体制の強化であるとか事業を、これをやっていくんだという明確な目標を設定していく中で、そこに必要な人材を求めていく、その中で地域おこし協力隊が必要というDMOとしての考えがあれば、やはり検討していきたいというふうに思っております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 期待をしておきます。私たちもこの5月に国のほうに勉強に行かせていただきまして、官公庁との話合い、そして内閣府との勉強会の中で、今回の一般質問でも出ました言葉、地方創生推進交付金、これが4年度予算では1,000億円あるわけです。これを2分の1、国が持つという形でありますし、2分の1は地方自治体、その2分の1は地方財政措置を講じますというふうなものがありますし、地方創生拠点整備交付金、これは3年度の補正予算で上がっているのが460億円というふうな形でありますし、そういったところに対しても自治体、もしくはDMO等の地域を代表する団体が取りまとめて作成というふうな文書がついております。やはりDMOの存在、それがかなりこれからのこういったところの補助金を頂くのには大きな役目を果たすんだらうというふうに思います。こういうのを積極的に取りにいて、三次の将来のために、この三次の魅力を、先ほど言いました市外、県外、国外に向けて発信するために、こういったものをしっかりと取り込んでお金をかけないと、お金は動きません。待っていてもお金は来ません。節約するだけでは財政は増えません。かけるべきところにはかけて、その代わりかけたお金で将来三次市のためにプラスになる財政になる計画、これを推し進めていくことが行政として大切なんだらうというふうに思います。そのときには首長の英断も必要かもわかりません。そういうところをしっかりとこれからも取り組んでいただきたいということをお願いして、（2）のスピード感を持った予算執行と運用についてというところの質問に入りたいと思います。

私たちが3月定例会で新年度予算、4年度の予算を可決させていただきました。そして、その予算執行と運用についてというところで若干スピード感が足りてないのではないかということを感じたので、この質問を上げさせていただきました。それは何かというと、学校図書費の配分です。学校図書費、これは学校の図書というものは、学校の先生で補えないところであったり、そういったものを図書室に行って、書物、書籍、本、そういったものを見ることによって知識とかいうものを広げることができる、今までなかったことに触れることもできる、そういった大切なツールだというふうに私は思っています。各学校の図書、それがこういったものをそろえて何冊あるかというのに毎年、教育委員会も頭を悩まされているんだらうというふうに思いますが、予算を要求するときに12月ぐらいから予算要求されるんだらうと思いますが、それをもって3月の定例会に予算要求され、それを決定し、学校図書費がどのぐらい振り分けられていますかというふうに聞いたときに、まだ決まっていませんと言われたのがこの前で、私の一般質問の聞き取りのときにやっと決まりました。それが6月の頭でしたよね。そこから学校に予算が行って、それから何をかうかというのが決まり、購入すると立つのに夏休みぐらいになるのではないかというふうに思いますが、子供たちにそういった夏休みまでに読んでほしい本とかいうのがあるのではないかというふうに思いますし、本をやり替える、新しい本を提供するというのが、4月、5月、6月、7月、夏休みの8月、5か月間、新年度予算の恩恵を被れない6年生とか中学3年生とかいうのは、持って卒業に行ってしまう。先ほど言った12

月に予算要求するのなら、そのときに来年4月になったらこういう本を買うんだというのがある程度手元にあってからだったら、すぐ執行できて買えるのではないかと思うんですが、その辺の考え方をひとつよろしくお願いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校図書の配当の仕方というところですけども、図書費の配当は、各学校の蔵書数等と5月1日の児童生徒数、学級数を基に配当額を決定いたします。各学校では、年度末に図書の整理や廃棄を行うこともあるので、新年度になって改めて各学校の図書の数を調査した上で配当額を決定することになります。ということで、こういったスケジュールになるということですけども、今年度は先ほど議員が言われましたように6月上旬に決定通知をしておるところでございます。各学校には決定通知後早めに図書を購入するよう、本を選定し、購入をするよう指導をしておるところであります。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 先ほども言いましたけども、図書というのは様々な知識、知恵を与えてくれるものだというふうに思っています。子供たちが図書室へ行って様々な書物を見て、それによって自分はこういうところに触発されて、自分はこういうことを勉強してみよう、世の中はこうなんだ。道徳的な本でもいいと思います。学校の先生が教えられないこと、学校の先生に任せられないこととか、そういったものをちゃんとやってくれるのが僕は図書だというふうに思っています。子供たちが図書館で何冊本を読むか。学校になかったら、市立の図書館にこんなのがありますよとか、そういうところに子供たちが興味を持ってくれば、いろんな知識、学力だけが上がるのではなくて知識が広がっていくということは、僕はとても大事なことでろうというふうに思っていますので、しっかりとこの図書費の取組は行っていただきたいというふうに思います。これは今後とも、その辺の取組をしっかりと行っていただきたい。

学校の司書の職員がいないというのは非常に問題だと思います。これは各学校に1人ずつ置く必要はないので、学校の図書をどういうふうに考えて、どういうふうにそろえていくか、どういうものを子供たちにそろえてやるかという、やっぱり専門の司書職員というものは必要だと思いますので、それは市長のほうに言っておきます。するかしないかは首長の判断にお任せします。そういうことで、教育委員会も今後ともしっかりと取り組んでいただきたい。

そして、スピード感のところでは言いますけれども、この8月14日にウエスタン・リーグが、ウエスタンの対阪神戦が三次にやってまいります。それが決まったのはもうかなり前だというふうに思います。3月の定例会の所信表明のところでも市長も述べられました。しかし、実行委員会が立ち上がったのが6月8日です。あまりにも遅いのではないかと。やはりこういったものは、先にもう決まっているなら早く実行委員会を立ち上げて、どういうふうな形のものでお

客さんをお迎えするののかというのをやらなければいけないと思いますが、その辺の考えは、なぜそういうふうになっちゃったのかお伺いしたい。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 8月14日に開催されますウエスタン・リーグ公式戦を主催する三次市プロ野球公式戦開催実行委員会につきましては、先ほど議員が言われましたように6月8日に今年度の総会が開催をされ、公式戦の事業計画についても議論をされたところでございます。プロ野球公式戦の開催に当たっては、地方で開催される二軍戦であっても、一軍戦と同様の新型コロナウイルス感染症対策を実施して行う必要があるということで、これまでやってきたノウハウだけでは対応できないということもございます。また、球団から示されるコロナ対策を講じた配席等についても、当初は千鳥で前後左右1席を空けるという御指示でありましたが、それも今回変更となり、通常通りの配席でよろしいというような、そういった変更点もございました。そしてまた、他市町でのコロナ禍での開催状況、そういったところも見に行ったりして、さらには球団と協議を重ねていくということで、若干準備に時間を要したということもございます。若干遅れておりますけど、コロナ対策でこれまでにない対応も取りながら、開催に向けて取組を進めていきたいというふうに考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) やはりいろんなことをするのにスピード感を持ってやっていかないといかんというのは、8月14日でお盆ですよ。そのときに手伝える人が何人おるかということもありましょう。中の売店をするにしても、じゃ、どういう形ですか、そういったものにどういふ準備が要るのか。民間はそれを入れられたら、一生懸命多分合わせようと思って頑張ると思います。でも、あるようでないのが時間なんですよ。その辺のところをしっかりと頭に入れていただきまして、今後こういうときは早め早め、開催の決まるのが遅かったのならいいですよ。もう決まっていたんだから、早め早めの行動をお願いしたいというふうに思います。それが当たり前だと思いますよ。早め早めにしとけばいろんなことに対応できると思いますので、トラブルがあったときの対応もしっかりできるというふうに思います。そういう形で、予算の執行と運用についてはスピード感を持ってやっていただきたいということを申し述べて、次の最後の「スポーツのまちみよし」の将来展望というところに行きたいと思います。

まんざら先ほどのお話とも違うわけではないんですけども、私は市長が推薦する女子野球タウンはとてもよろしいと思います。これは今いろんな意味で注目を浴びておりますし、今日の朝日新聞だったかな、書かれていたと思うんですが、北海道のほうでも生徒数の少ない学校が女子野球を、たった2名ですけども、そこで野球をする。栗山町だったかな、そこで元日本ハムファイターズの監督だった栗山さんが来て、いろんな話をするというふうなところからも、

そこにクラブをつくって学校の存続をかけた戦いを始めるというのが出ていて、広島佐伯高校も名前として挙がっておりました。そういう中で、それはそれとしていいんですけども、そのほかのスポーツもたくさんあるわけです。ましてやそれを受け入れていくためには、審判であったり、それをサポートする例えば宿泊先であったり、お手伝いするスタッフ等々が必要なんでしょうというふうに思いますけども、これもその競技協会の高齢化が進んでおったり、そういうのでなかなかそれも難しいところも出てきておるように感じておりますが、その辺のところの取組、今後そういったものを、大会を誘致するなり合宿誘致するなりしたときの宿泊施設の準備であったり、スタッフであったり、審判であったり、その辺のところの取組はいかがお考えでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) まず審判員、スタッフ等の補強についての答弁をさせていただきたいと思いますが、議員御指摘のとおり、各種競技団体の審判員であるとかスタッフの高齢化、また担い手の不足が大きな課題となっております。審判員やスタッフの育成は、現状ではそれぞれ各種競技団体が行っておられます。各種競技団体に対しましては、三次市体育協会への補助金を通して各専門部への支援をさせていただいておりますし、市としてはスポーツ審判員等育成支援事業補助金等による財政的な支援も行っておりますが、団体によりましては若い世代の人材育成が十分にできていないということも承知しております。市としましては、例えば審判員の活躍等について情報発信をするなど、審判員に注目が集まる、そういった取組も行っていきたいというふうに考えています。

また、合宿誘致等につきましては、昨年度、女子硬式野球西日本大会の際も、宿泊については約半数のチームが市外へ宿泊をするなど、宿泊施設の確保が課題でした。今年度はDMOの協力も得ながら、できるだけ多くのチームが本市に宿泊をしていただけるように取り組みたいと考えております。ちなみに昨年度のスポーツ等合宿助成事業を利用された宿泊状況につきましては、23団体、422人の方でした。これから夏休みを迎えます。各施設や助成制度について情報発信することで、大会合宿数を今後も増やしていきたいというふうに考えております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) ますますこういった女子野球が三次の中で盛んになってくるようにして、三次女子野球タウン、三次のまちはスポーツのまちであるし、みんな元気に三次市民も歓迎しているいろんな意味でお迎えできているというふうな状況をつくっていくために、しっかりと努力、協力していただきたいというふうに思います。その中で1つ提案的なものがあるわけですけども、これは女子野球タウンに決まったときからいろいろと話がぼつぼつと出ていたんですが、高校野球は佐伯高校で女子野球部をつくりましたけども、廿日市では一企業が野球チームをつ

くれました。三次で1つの企業に対して野球チームをつくれというのは、多分、企業の力的には難しいところもあるかと思いますが、クラブチーム、いろんな企業から参画していただいて協力していただいて、女子野球チームをつくってみるというふうな考えはいかがなものかな、いいのではないかなというふうには私は思うわけですが、例えば三次市の職員の中でも、女子野球をやりたいという女子野球が大好きな職員もおるかもわかりません。企業の中にも女子野球をやりたいという職員もおるかもわからない。それか、もしくは来年度の新しいそういった職員を募集するというのもあるかもわからない。そういう形で三次市でクラブチームをつくっていくという動きはどうかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 市内でのクラブチームの結成ということですが、本市の女子野球タウンの取組は、市内各施設を活用して大会合宿誘致を図り、チームや関係者に年間を通して本市を訪れていただき、関係交流人口の拡大を図るものです。確かに本市を拠点とした女子硬式野球チームが結成されれば、市民の皆様も地元チームということで愛着も湧き、応援されることで関心も高まり、より活性化するものと考えます。他の女子野球タウンでも、複数の地元企業が選手を雇用してチームを結成した事例や、チームを所有した企業や学校を誘致した、そういった事例もあります。今後、議員御提案の内容も含め、地元チーム結成の機運醸成を行っていききたいというふうに考えています。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) そういうことにぜひ取り組んでいただきたい。施策というものは、1つの施策をやったときにその次はどうするのか、その次はどうするのか、それが三次のためになるのか、ならないのか、経済の活性化になっていくのか、住民の活性化になっていくのか、そういうところにちゃんと次から次の戦略を持って取り組むべきだろうというふうに考えますので、私はそのクラブチームをつくるというのはぜひチャレンジしてもらいたい。地元の商工会議所、商工会、そういったところの協力を得てやっていただければというふうに思います。特に市長もその辺に対しての造詣が深いと思いますので、思いを聞かせていただければと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) スポーツを通じた三次の元気づくりということで、女子野球等々の様々な提案をいただいておりますけれども、このスポーツのまち三次というのは、やっぱりスポーツを「する」「みる」「ささえる」、昨日もありましたけれども、スポーツや適度な運動をして

市民に健康になってもらう。あるいは健康寿命を延伸する。さらには産業の活性化にも結びつけよう。今、スポーツコンベンションということがありますがけれども、そういった取組を具現化する1つの手法、手段が女子野球の去年の大会でありました。これは大会誘致することが目的ではなくて、やはり女子にも愛されるまち三次というのを今後つくり上げていく1つの旗印として、この女子野球に取り組ませていただいたところでもあります。スポーツのまち三次というのは女子野球だけではなくて、やっぱりこの三次の拠点性、立地性、高速道路がクロスする、あるいは中国地方のへそという個性をしっかりと生かした地域づくりや合宿誘致というのが必要ではないかというふうにも思っておりますし、女子野球以外のスポーツにつきましても、例えば先ほどありましたカープの公式戦であるとか、あるいはアンジュヴィオレ広島の試合を先般も運動公園でしたりだとか、あるいは広島ドラゴンフライズによるプレシーズンマッチの開催であるとか、さらには雨水貯留施設がきりりの前にできますけれども、そこへはドラゴンフライズさんの御協力によってスリー・バイ・スリーのバスケットボールの設置をしていただいたというところで、やはりそういった地元にあるプロスポーツチームや様々な各種団体と交流や連携をする中で、スポーツが秘める可能性をさらに引き伸ばしていきたい、そんな取組を今後も展開していきたいというふうに考えております。

スポーツというのは、文化もそうですけれども、夢や希望を与える、明日の活力になるといったような大きな目的や夢を抱く要素にもなりますし、やっぱり市民の皆さんの活力、元気を与えていくのもスポーツであり、文化の振興だろうというふうに考えておりますので、そういった総合的な観点からも女子野球を始めとする様々な各種スポーツ競技を振興させる中で、三次の元気づくり、あるいは文化の振興も図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。引き続き、商工会議所や広域商工会、あるいは各種民間団体と連携というのが今後のキーワードになってこようかというふうに思いますので、いろんな団体としっかり議論して、今後の三次の将来を想像して、今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) スポーツに対する思いというのは市長も私も同じだろうというふうに思いますが、今の発言の中に陸上競技がなかったのは非常に残念であります。この三次は高校駅伝の予選の地域としてもやられておりますし、中国実業団陸上は毎年来てくれております。この地の利を利用して中国実業団陸上は来てくれておりますし、先般行われた長距離の大会では1,500、5,000メートルと2種目、男女とも大会新記録が出るような、高速で走る選手も来ているわけです。そういうのもぜひ市民の人に見ていただきたいというふうに思うわけですが、この陸上競技場が今は第2種の公認競技場ですけれども、今度それを3種に落とすというふうにお伺いしました。何ゆえにこの陸上競技場を2種から3種に落とすんだらうかと。2種から3種の競技場に落ちるというだけでも少しいメージがダウンするわけですが、その辺のところはなぜ2種から3種に落とされるのかお伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 令和5年3月30日をもって、三次運動公園陸上競技場の第2種公認の期間が満了になることから、昨年11月に公益財団法人日本陸上競技連盟の事前調査を受け、第2種公認の継続に必要となる施設改修等について指摘を頂いています。そのため第2種から第3種に変更した場合の影響等を調査し、現在、定例的に開催をされている陸上大会の中で最も規模が大きい中国実業団陸上競技選手権大会の開催に支障がないことを確認するとともに、同選手権大会を主催する中国実業団陸上競技連盟の理事会に情報提供し、了承も頂いています。また、三次市陸上競技協会関係者と意見交換をさせていただき中で、中国実業団陸上競技選手権大会が開催できる施設レベルは維持していただきたいとの御意見も頂いており、これらを踏まえ、第3種公認に変更する方向で準備を進めているところです。

(24番 小田伸次君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 小田議員。

[24番 小田伸次君 登壇]

○24番(小田伸次君) 予算もかかることですので、2種から3種になることは仕方ないというふうにいたしましても、施設の設備であるとか機材であるとか老朽化が進んでいるところとか、見ていけば分かると思いますけど、ひび割れの入っている競技場、色ぐらいいでも塗り直してくださいよと言っても、全然まだしていただいておりませんけども、そういった見た目のところもししっかりとこれから取り組んでいただいて、このスポーツのまち三次、やはり陸上競技場というのは1つの顔になるところだろうというふうに思います。今回、オリンピックの聖火リレーが行われませんでしたので非常に残念でしたけれども、坂井義則さんという方がこの三次の出身で、あそこに顕彰碑も上がっております。そういった意味で、先ほど言いました高校駅伝の予選のところでもありますし、中国高校駅伝というのも5年に1回は確実に開催されているわけです。男女とも来るわけです。そういうときにやはり見た目が汚いというような競技場ではないように、2種から3種に落ちるのは仕方ないとしても、その辺のところの取組はしっかりとやっていただきたいということをお願いしたいわけですが、その辺のところの考えはいかがでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 来年の3月で施設整備から30年が経過をすることから、施設や機材等の老朽化が進んでおり、指定管理者と協議をしながら緊急性の高いものから順次修繕や買替え等の対応を行っています。また、今年度、第3種公認に必要となる施設改修等を行うとありますが、来年度以降も計画的に施設の維持に努めていくよう考えています。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） この陸上競技場については、1994年に広島でアジア大会があったときに新しく新築をされたというふうに記憶しておりますけれども、当時はサッカーの武田とかカズとかが全盛期の時代で、三次の運動公園がサッカー熱におびただしい熱気だったというふうに記憶しております。それから30年ということがありますけれども、やっぱり施設というのは劣化して老朽化してまいりますし、それをいかに今後、子供たちの夢や希望、あるいは市民の活力の場としてどういうふうに維持をしていくかというのは財政的なこともどうしても絡んでくることであります。

しかしながら、そういった1つのシンボリックな施設でもありますし、先ほど小田議員から御指摘のありました陸上競技についても、非常に伝統のある大会が開催をされておりますし、私も毎年その大会に伺わせていただいて、実業団の関係者の皆さんと様々な情報交換をさせてもらっています。そこから一流のアスリートも出ているということも先般も聞かせていただきましたし、そういった歴史があるということ踏まえて、今後の整備計画も、限られた財源でありますけれども、計画的に実行する中で、この中国地方のへそとして三次が輝けるように、今後みんなで一緒にいろんなことに取り組んでいけたらというふうに考えておりますので、引き続き御指導よろしくお願ひしたいと思います。

（24番 小田伸次君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 小田議員。

〔24番 小田伸次君 登壇〕

○24番（小田伸次君） 何分にも厳しい財政の中で、三次の市民の方に元気が出るような施策の展開を、スピード感を持った施策の展開というものをお願いして、私の一般質問をやめたいと思いますけれども、何事も待つのではなく積極的に前に出て行く、そうすれば様々な問題に対してぶち当たるかもわかりませんが、解決方法も必ず見つかるというふうに思っております。今が三次のチャンスかもしれません。やっちゃろうや三次ですということを申し上げて、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（山村恵美子君） 以上で一般質問を終わります。

なお、今回の一般質問における議員の質問について、後日、会議録を調査して、不適切な発言があった場合は議長においてこれを善処します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 市立三次中央病院建替えに関する調査研究について

○議長（山村恵美子君） 日程第2、市立三次中央病院建替えに関する調査研究についてを議題といたします。

市立三次中央病院は、現在地へ移転し28年が経過し、施設の老朽化や狭隘化への指摘がなされておられ、さらには今般の新興感染症への対応について、今後の病院運営において大きな役割の1つになっている状況にある中、現在の市立三次中央病院はそういった対応が困難な状況と

言えます。こういった状況を踏まえ、今後も備北地域医療の中核を担う役割を果たすために、新病院建設に向けた基本構想の策定が進められております。このことについて、本市議会としては、基本構想の策定から建替えに至るまで市の意思決定や事務執行に対する監視、評価に注力するための調査研究が必要と考え、8人の委員をもって構成する市立三次中央病院建替等調査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査終了まで閉会中の継続審査にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、市立三次中央病院建替等調査研究については、8人の委員をもって構成する市立三次中央病院建替等調査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査終了まで閉会中の継続審査とすることに決定しました。

ただいま設置されました市立三次中央病院建替等調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、竹原議員、小田議員、新家議員、齊木議員、重信議員、増田議員、中原議員、山田議員、以上8人を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8人の議員を市立三次中央病院建替等調査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

特別委員会の正副委員長の互選については、今会期中に委員会を開催され、互選されますよう、年長委員の方はよろしく願いいたします。

お諮りいたします。

明日から6月30日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、明日から6月30日までの8日間、委員会審査等のため本会議を休会することに決定いたしました。

この際、御通知いたします。各委員長から、配付の委員会審査日割表のとおり、委員会を開催する旨、申出がありましたので、御確認ください。

三次市議会では、明日からの常任委員会をケーブルテレビで中継いたします。明日23日木曜日は教育民生常任委員会、明後日24日金曜日は産業建設常任委員会、そして来週の27日月曜日は総務常任委員会、29日水曜日は予算決算常任委員会の審査状況等を生中継いたします。放送開始はいずれも10時を予定いたしております。皆様、どうか御覧いただきますようお願いいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまで

した。

~~~~~ ○ ~~~~~

——散会 午後 2時54分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年6月22日

三次市議会議長 山 村 惠美子

会議録署名議員 藤 井 憲一郎

会議録署名議員 弓 掛 元